

総務常任委員会会議録

[平成23年 4月25日開催]

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成23年 4月25日
午前10時00分 開会
午後 2時45分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（7名）

委 員 長	出 田 裕 重
副 委 員 長	熊 田 司
委 員	谷 口 博 文
委 員	柏 木 剛
委 員	川 上 命
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
議 長	阿 部 計 一

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	中 田 眞 一 郎
総 務 部 長	瀨 本 幸 男
財 務 部 長	土 井 本 環
会計管理者次長兼会計課長	馬 部 総 一 郎

市長公室次長	橋本浩嗣
総務部次長兼選挙管理委員会書記長	林光一
緑総合窓口センター所長	長尾重信
西淡総合窓口センター所長	前田和義
三原総合窓口センター所長	久田三枝子
南淡総合窓口センター所長	山下達也
財務部次長	細川貴弘
次長兼監査委員事務局長	高見雅文
市長公室課長	田村愛子
総務部総務課長	佃信夫
総務部防災課長	松下良卓
総務部情報課長	富永文博
ケーブルネットワーク淡路所長	土肥一二
財務部財政課長	神代充広
財務部管財課長	堤省司

II. 会議に付した事件

- 1. 所管事務調査について…………… 18
 - (1) 市の総合的企画、調整について
 - (2) 行財政計画について
 - (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について
 - (4) 消防・防災対策の推進について
 - (5) 情報化の推進について
 - (6) 振興対策について
 - (7) 国際交流及び友好市町の調査について
 - (8) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること
- 2. その他…………… 63

III. 会議録

総務常任委員会

平成23年 4月25日(月)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 2時45分)

○出田裕重委員長 おはようございます。

本日、総務常任委員会を開催させていただきまして、全員出席ありがとうございます。

東日本大震災の影響もあって、業務にも変更いろいろ出ておると思いますので、その点の報告も兼ねて、いろいろとお願いをしたいと思います。

あと、雑草火災がかなり増えておりまして、防災課の方々もかなり疲れが見えてるようでございますけども、引き続きの警戒にあたっていたいただきたいなと思います。

委員会といたしまして、集中的に審査も行いたいなと思っていたところでもありますけども、人事異動もございましたので、きょうは全員の皆様方に最初ということで出席もいただいて、調査項目も全般ということでさせていただいたところです。

また後ほど、自己紹介も兼ねてごあいさつもいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、本日も診査のほう進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。座って失礼します。

それでは、市長がおられますので、ごあいさつをいただきたいと思います。

市長。

○市長(中田勝久) 皆さん、おはようございます。

まさに、桜の季節から青葉、若葉の季節になってるんですが、何か少し肌寒いような気もいたします。

きょうは、総務常任委員会の所管事務調査ということで、今もこの次第を見させていただきますと、非常に多岐にわたっております。大変御苦労さんでございます。

ところで、皆さん方のお手元に、あすの関係なり、またこれまで市として東日本の被災地への支援状況、人的なもの救援物資等の中身をプリントしたやつをお配りしておりますが、また必要あらば総務部長等々から御説明をさせていただきます。

実は、この中でいろいろと全国の市長会、また県の市町振興課等々からの要望等もございまして、南あわじ市としても可能な限り協力をさせていただくという姿勢を示しております。そんなことから、一番避難、被災の大きかった南三陸町ですか、ここへ担当として南あわじ市が指定されてきておりまして、もう既に職員も出発をいたしております。そんな関係から、私もそういう状況を目で、また肌でちゃんと認識をしてきたいということで、あすから3日でございますが、現地へ行く予定をいたしております。

酪農さんとJAさん、お願いしたら快く協力をしてやろうということで、物資も皆さん

のお手元にいつてるかどうかわかりませんが、ヨーグルト、プリン、これが乳製品で5,000個、それからレタスが約80ケース、1,600個ということで、野菜のほうにつきましては、JAさんが全面的に協力しようということでございます。酪農さんのほうは、価格的な面で協力しようとか、また車の提供もいただいております。そんなことから、私どもも甘えまして、そういう対応をしていくということでございます。

いずれにいたしましても、今、一番当市に取りましても心配なことは、南海・東南海地震の津波等々の、地震もそうですが特に津波等の心配がございます。そういうことから、ちょうどこの4月に自治会の役員さんも全部異動等々がございますので、そういう心配のある地域を、重点的に避難路の整備なり、またそれによって多少避難場所も変更が出てくる場合もあらうと思いますが、やはり地域の人たちによって当然画一的なそういう取り組みはできません。かなり場所、地形、またそういう対象戸数等々もございますので、そういうところに今後、また6月の補正予算もお願いして、特に重点的に取り組んでいきたいなというふうに思っております。先生方も、また気のつくことがございましたら、いろいろと御提言を賜りますればと思います。

一応、あすからそんなんで、現地を視察なりまた激励なり御見舞いなり行ってきたいと思えます。また機会があったら、その御報告もいたしたいなと思っております。

以上でございます。

あと、すみませんが、中座させていただきますので。

○出田裕重委員長 市長のごあいさつをいただきました。

この資料については、また後ほど詳しく説明をいただきたいと思っておりますので、後ほどよろしくお願いいいたします。

人事異動によりまして、8名の方が代わられております。新しく着任された方のみで結構でございますので、順番に自己紹介兼ねて一言ずついただければと思っておりますので、総務部長からお願いいいたします。

(執行部自己紹介)

○出田裕重委員長 それでは、よろしくお願いいいたします。

「東日本大震災に係る」という資料が、先ほど市長からも一部説明がございましたけども、まずこれから説明をいただいて、この件についての質疑なり入っていきたいと思えますので、よろしくお願いいいたします。

どなたか代表で。

総務部長。

○総務部長（渕本幸男） それでは、お配りしております資料の説明をさせていただきますと思います。

1枚目につきましては、あすの出発式の関係でございますので、次の資料から説明させていただきますと思います。

支援状況ということで、3項目に分けさせていただいております。当南あわじ市につきましては、人的支援としまして、全国の市長会なりまた関西広域連合宮城チームというようなことから、兵庫県につきましては、宮城県を中心というような状況になっております。職員の中から、そういった高い志というか、是非行って向こうで役に立ちたいというような思いの方、それぞれ募集をさせていただきまして、それぞれ各部署の仕事の関係もございまして、いろいろと調整をとりながら、今現在26名程度の職員を一応候補者としてあげさせていただいております。その中から、順次派遣をしていくというような方向でございます。

それで、頭のほうでは、淡路広域消防については、人命救助を中心に発生後から派遣をされて行っております。そして、当市の部分につきましては、第一団として保健師の派遣というようなことで、4月初めから宮城県の仙台市若林区というところで活動を行っております。

それで、あと職員で一般事務としましては、中ほどの第6次からというようなことで、先ほど市長からもありましたように、南三陸町につきましては、10日クールというか、10日単位で2人ずつ第6次、7次、8次と今のところ予定しております。

そのほか、保健師につきましても、第2次としまして、5月6日からまた予定しております。これについては、場所は、今、調整中というようなことでございます。

そのほか、社会福祉協議会にしましても、また職員組合の組合員の中からまた要請があるというようなことでも予定しているところでございます。

ここでは記載はされておりませんが、淡路広域水道企業団につきましても、5月14日から2人ずつ、これは日本水道協会の要請というようなことで、これについては岩手県の陸前高田市のほうへ給水車を回して、給水事業にあたっておるといようなことの情報を確認しております。

人的派遣については、特に宮城県北部の沿岸地域、気仙沼、石巻、南三陸、こういったところを兵庫県が中心に支援しておるといような中で、当市については南三陸町というようなところで、支援を重点的に行うというようなところでございます。

次のページでは、救援物資というようなことで、3月18日から市民の皆様の御協力によりまして、主には5品目につきまして協力を願ったというようなところでございます。市民の皆さんについては、約500人近い提供者があったというようなところでございます。この救援物資については、ジャンパー、防寒着等については、県を通じて被災地のほうへ送られましたし、またそれ以外の水、タオル、毛布、カイロ、そういったものについ

ては、ここにもありますように、NPOの復興支援ネットワーク淡路島の方々とともに被災地のほうへ届けたというようなところでございます。

そして、あす出発でございますが、先ほど市長からありました、市の特産品物というようなことで乳製品、ヨーグルト、プリン、そして野菜としましてレタス、これらにつきまして南三陸町のほうへ避難所に届けるというようなことで、あす出発式を行って現地入りは27日というようなところでございます。

そして、3番目の義援金につきましては、4月15日現在ということでございますが、議員の皆さんについてもそれぞれ別途義援金をされているというようなところでございますが、ここに書いてありますのは市民の方々あるいは団体、そういったところからの義援金の募集状況というようなことでございます。総額で1,680万7,921円というようなことで、社会福祉協議会で取りまとめをしていただいとるというようなところでございます。

それで、最後にあすの関係でございますが、市長始め職員総勢4名で、運転も兼ねまして南三陸町のほうへ向かうというようなことでございます。出発式につきましては、午前9時30分中央庁舎玄関前というようなことで予定しております。議員の皆さんにつきましても、都合がつけば御参加をお願いしたいというように思います。よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 それでは、この件について、質問なり要望、提案ございましたらお願いいたします。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先に、議会運営委員会だったかでいろいろ説明があって、民間団体、民間の会社からヒーターを送るとかいろいろあったかに思うんですけども、そういうのはどんなふうになってるかつかんでおられますか、大きなところで。細かいところはいろいろ個別あると思うんですけども。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） ただいま、民間の部分でというようなことでございますが、先ほどの説明については、一応公的な部分についてのみ報告をさせていただいてます。それぞれ、民間での支援活動、そういったものもいろいろと耳にするわけでございますが、実際にまとめたものというのはいません。先ほども話がありましたヒーター、そういった部分についてもお聞きしておりますが、具体的にどういった活動というのはいません。

できておりませんが、非常に多くの協力をさせていただくとするのは承知しております。
以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あと、救援物資については3月25日で一たん打ち切って、あとはそれぞれ個別にお願いするということですが、今後南三陸町ということで、一つの対象地がかなり絞られた形で出てきてるわけですが、今後そういう救援物資等々、現地との連絡も取り合いながらさらに2次、3次というようなことはお考えなのでしょうか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 今現在は、こういった計画でございますが、今後そういった具体的に南三陸町のほうからの要請、あるいは望んでいること、そういった部分も行くことによって把握できるものと思っております。その後、そういった部分の対応が出てこようというように思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この南三陸町ということで、支援、県として指定している自治体は、南あわじ市以外にはどこがあるのでしょうか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 一般事務で、作業として派遣しとる県内の市町については、私ども含めて6市町でございます。そのほか、避難所での運営にあたっている市町が洲本市も含めて数市町あったかなというように思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 具体的にどことどこですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 一般事務につきましては、継続してというところでないところ

ろもありますが、今現在は三木市、それと篠山市、たつの市、猪名川町、三田市、南あわじ市、それとあと避難所の関係で西宮市、洲本市、それと豊岡市でございます。これは、先ほどの第6次の部分での状況です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この間の議運のときには、淡路市もこの南三陸町だというようなことをおっしゃったように思ったんですけども、淡路市は違うんですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） 淡路市含んでおります。第6次の一般事務でございます。事務全般です。もう一度言いますか、第6次で、避難所については西宮市、洲本市、豊岡市、川西市。それと一般事務については、たつの市、南あわじ市、淡路市、加東市、それと篠山市です。

申しわけございません、先ほど一番最初に言うたのは7次です、申しわけございません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今後ということで行きますと、市間の連携もとりながらでしょうけれども、今のでいくと避難所は南あわじ市も入ってるんですね。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） 私どもは、全国市長会なりでは避難所の運営にも行く用意がありますよというようなことであるわけなんですけど、兵庫県のほうでは、やはり避難所の運営を経験した市町を優先的に配置するというようなことでございますので、今のところ、南あわじ市については避難所の運営には一応あたっておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、この事務支援というのは、職員の派遣というような印象になるわけですが、もう少し幅の広いものなんでしょうか。それとも、職員を派遣して行政事務を支援するということに割と特定されていくということなんでしょうか、その点どうなりますか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 南三陸町につきましては、主には税務関係、そして健康福祉、それと建設、下水道、そういった部分について応援をお願いしたいという部分がございます。それで、当市のほうからは、こういった経験がありますよという履歴的なものを、経験の概要をそれぞれ職員の部分を出して、それでその中で、例えば下水道やったら下水道の仕事にあたりとかがということで、県で分類をしてそれで現地へ入っていくというような状況でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 南三陸町というのも壊滅的な被害を受けたところで、避難してる方も多数おられる。避難所に入っていないくて、自宅であっても避難所的な物資に非常に困っている方々がたくさんいるということであると思いますので、その事務支援ということだけじゃなくて、やはり被災者支援ということをメインにおいて行くということも大事ではないかと思うんですけども、その点いかがですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 今現在も、2名職員行っておりますが、1名は下水道の支援、そしてもう1人は避難所の運営ではないんですけど、避難所での義援金の配分であったり、そういった部分を避難所で活動したりしております。ちょうど、南三陸町のほうで、出発式の資料にもありますように、避難所の中でベイサイドアリーナというところが非常に大きな避難所でございます。ここには、役場の仮設庁舎も併設されてまして、ここで事務をするということは、避難所の関係にかかわっていくというようなことのようにございますんで、避難所も役場の仕事も一緒のような形で今進んでおるようでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 結論として言いたいことは、いろいろ事務的な支援もあるんだけど、今後も救援物資とかあるいは現地で必要とされるものを調整するという話であったんですけども、この態勢が何か事務的なものに偏っているような感じもしましたので詳しく聞かせていただいたんですけども、そうでないと。全面的に被災者支援ということを前面に掲げてやるんやということを理解したいんですけども、そういうことでよろしいです

か。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渚本幸男） もちろん、被災者支援というのにはかわりございませんので、その中で、いろいろと部門別に仕事の内容が変わってくるというようなことだろうと思います。

○出田裕重委員長 よろしいですか。
谷口委員。

○谷口博文委員 いずれにしろ、応援要請される市町村の要望にこたえるような職員の適切な派遣を、今後とも継続してやっていただきたいという思いがあるのと、あくまでも自己完結型なんで、派遣された職員の健康管理、消防なんかでも行つとる職員の話を聞くと、非常に食べものであったり、寝泊まりするところであったり、当然お風呂も入れないような状況で活動を強いられとると。

それで、市の方は当然兵庫県隊として南三陸町の方へ行かれるんでしょうけど、南あわじ市単独で、単体で活動するんでなしに、やはり兵庫県下で南三陸町へ行ってやられるというような、私はそんな認識しとるねんけど、そのあたりはいかがなんでしょうか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渚本幸男） これは、兵庫県の他市と一緒に、県の職員も行っております。そこでチームを組んで、宿舎にしても同じような形で対応しているというようなことでございます。当然仕事については、それぞれの南三陸町のほうの不足している事務、そういったところへ皆入っていくわけなんですけど、チームとしては一つで編制をしてやっているというようなところなんです。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私自身、派遣された職員の健康管理等々、反対に気遣うんやけど、しっかりとした食料というか、自分自身で持っていったような状況で、握り飯とかパンとかそういうやつだけで4日、5日間そういうような劣悪な環境で勤務されとるというような。寝袋、向こうもテント張って野營的なことをしよるようなところもあるというような。このたびはどうかしっかりとした建物の中で寝さしてくれよるのけ。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） 4月20日ごろまでは、公民館で寝泊まりをしておったというようなことをごさいます。それで、そこには水道が断水してますんで風呂も何もないというようなところで、そこもやっと電気が通じたと。電気のほうはいけるようになったというような状況でした。

それで、今、私どものほうから2名行ってる職員については、先ほどの兵庫県チームというような部分がありまして、兵庫県のほうで一つのホテルを借り上げていただいて、そこは風呂と電気は通じるとするという状況です。ただ、食事は全然ないんで、自炊をしているというような状況と聞いております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 いずれにしろ、要請される市町村の負託に応えるような適材な職員を派遣していただいて、とにかく全面的に支援してあげていただきたいということをお願いいたします。

○出田裕重委員長 ほかに。
川上委員。

○川上 命委員 3番の義援金やけど、これ南あわじ市、病院へ行っても、どこの何も皆義援金という箱を置いて目の前のカウンターに置いてあるわな。それで、つり銭持ったら入れな仕方ないがな、これ。仕方ないと言うたら失礼やけど、至るところにあるわけや。そういった義援金というものは、どうして被災地に届きよるんかな、これ。行政で全部南あわじ市で預かるのか、それとも個人的な何か団体、NPOとかそんな団体の中でやりよるのかな、どないなっとるんかな。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） 市で設置した義援箱、それと社会福祉協議会で設置した義援箱、これについては市の社会福祉協議会に集まるようになってます。ただ、民間でいろいろな形でされている部分については、そこから直接日赤のほうへ送られたり、いろいろなルートがあるんかなというように思います。一つの大きな軸としましては、社会福祉協議会を通じて県のほうへ送っていくというような手順かなというように思います。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 そのことで、祭りとか義援金だいぶん皆集めて、してくれと。その中で、この義援金絶対届くように、ちゃんと新聞とか行政機関かしら載せてもらおうと。我々が取り込んだような形になってもという、そういう後の義援金のやつの名簿とかそんなん、データとかそんなんはあるんですか、載せるんですか。何ですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 社会福祉協議会へ直接持っていかれた団体、個人、そういった方々については、匿名を希望される以外は一応記録には残ってるというように思います。ただ、義援金の箱に入れられた方というのは、完全にだれかわからない善意の義援金というような形で、金額的にはその中に、ここにもありますように370万円ほど募金箱へ入れていただいたというようなことかと思えます。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 今まで聞いてましたら、やはり被災地への支援であったわけなんですけども、やはり災害地からこっちに避難されてきてる方というのはいてるんですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 被災地のほうから南あわじ市のほうに来られてる方は、今現在私の防災課のほうで把握してるのは3世帯いらっしゃいます。その地区別に言いますと、福島県の郡山市から3名の方来られてます。それから、岩手県の石巻市から御夫婦なんですけど2名の方が来られてます。あと、宮城県の名取市から3名の方が、家族なんですけども、市内のほうに来られてます。
以上です。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 この人たちは、一応こちらにいわゆる縁戚関係とかそういう形なのか、こちらのほうの住宅事情等の提供があったという形でこちらのほうに。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 福島県の郡山市から来られてる方は、実家が南あわじ市にある方で、震災で被災とか受けてはおりません。ただ、福島原発の関係で心配やというようなことでこちらのほうに来られてます。

あと、岩手県の石巻市から来られてる方は御夫婦で、現地での避難所生活にかなり疲れたというようなことがあって、親戚をたどってこちらのほうにたまたま一軒家があったということでこちらに来ております。その方は、4月4日に来られてます。

もう一軒は、宮城県の名取市からの家族なんですけども、これは実家が市内にありましたので、その方は3月16日にこちらのほうに来られております。

以上です。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これは伊加利でしたか、あっちのほうに手を挙げてあった、そのほうの受け入れはどないなってるんでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今、兵庫県で淡路高校一宮分校が3月で閉校になった関係で、まずそこが兵庫県が名乗りを上げて、本日なんですけども、各教室の改修が終わります。一応県としましては、そこの一宮分校収容人数約100名程度になるんですけども、まずそこが仮にいっぱいになれば、淡路市、洲本市、南あわじ市の公営住宅のあっせんというようなこともしております。そこも仮にいっぱいになれば、今、会場の提供をいただいております、伊加利地区の公民館のほうに案内をさせていただこうというふうに思っております。

以上です。

○出田裕重委員長 ほかに。

川上委員。

○川上 命委員 今の関連やけど、ずっと南あわじ市来とる中で、伊加利も千葉県から一人若い人が来とるわな。それで、子供2人幼稚園に御理解いただいて、はめさせてもう

とるわな。こういったことは、どのような対処、行政的にしよるんかな。「幼稚園ははめさせてくれ」ということで今2人増えたわけや、人数の少ないときに貴重な。そんな人入っとらん。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） ちょっと、私のほうには今のところまだ入っておりません。ただ、今度5月号の広報に、そういう住民票とか移さないで市内のほうに入ってこられた方について、近隣の方々の情報を得て、私どものほうにその情報をいただきたいなというふうに思ってます。

なぜこういうことかと言いますと、阪神・淡路大震災のときに、住民票を移さずして県外へかなり被災者の方が流れていったというようなことで、その兵庫県がいろいろな支援をするのにどこへ行ったかわからないというような方々が多かったものですから、今、兵庫県のほうもそういう経験を踏まえて、被災地のほうから南あわじ市内に移ってこられた方についての把握をして、私どもはその把握をまた兵庫県のほうに報告してというようなことをしております。いろいろな行政のサービス、それは特に福祉部門と教育部門になるかと思うんですけども、それにつきましては、福祉部門と教育部門のほうでそれぞれの対応はしていただいているものと思っております。

以上です。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 何か南あわじ市、先ほど北村議員が聞いたときに、3人か5人か知らんけど来てます。うちのはちょっと今落ちとったというようなことで。これは、千葉県の方で、福島の何で、子供にやっぱりそういったことがあってはならんということで来とる。そういったことで、幼稚園はめていただいて、何かそういった方々に行政的な支援とかそんなんあるんですか。ある場合には、そういった落ちとるということは、どこで落ちたかわらんけど、やっぱり幼稚園へ入っとるということは、行政の中では連絡不十分違う。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 私どものほうも、各関係のする部とか課のほうにも御依頼はしてあったんですけども、たまたま今回はそういう情報がなかったということで、この委員会がまた終了しましたら確認をさせていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 何か支援しよるの、来た人に。何か恩典とかそういった温かい気持ちというのは行政的に何かあるの。あれば、そういった人が落ちとるとい人があるということだけは覚えておいてもらったらええ。よろしくお願いします。

○出田裕重委員長 答弁、何もないんですね。施策はないですね。
防災課長。

○防災課長（松下良卓） はい。

○出田裕重委員長 ほかに、この件について。
熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 これからも、もし市の方へ移って来られたときに、市として臨時職員とかそういうような形での職業も紹介せんと、移ってきたけども生活ができないという状況の方もいらっしゃるのではないかなと思うんですが、そういう点は考えられてるかどうか。今後、もしそういうように移って来られた方に仕事の、1年とか半年とかわかりませんが、臨時的な仕事をしてもらおうというようなことは考えられてるんですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） 県のほうから、そういった形で把握して、そういう御本人の、被災された御本人の了解を得て名前を登録させてもらうというようなことを今やっております。その中で、当然面接とかお伺いしていろいろ話を聞きます。それで、生活の状況、そして仕事の状況、そんな部分もお聞きしますんで、そういうニーズがあれば、そういうことも必要になってくるのかなというように思います。

○出田裕重委員長 熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 あと、こういう人的支援ですけども、今のところ期間はいつまで計画は立てられてるんですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 今のところ、約1カ月の予定でございます。それで、今後かなり将来に向かってというか、それごとの復旧、復興に向けての中長期的な要請が今後あるのではないかなというように思います。今は短期で、一般事務の全般については現地に8日間おって、往き帰りで2日で10日というようにございまして、そういった短期でございまして、今後そういった中長期的な部分も想定されるのかなというように思います。

○出田裕重委員長 熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 あともう1点が、義援金もですけども、テレビとかで見てたら、4月30日までこの口座へ振り込んでくださいとか、そういうような形での期間を決めて義援金の募集をされてるところもありますが、市としては、この義援金についてはいつまでやる予定ですか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） これについては、社会福祉協議会のほうも兵庫県義援金募集委員会のほうと連携をとってというようなことございまして、その委員会の意向に添って、それにあわせてやられるのではないかなというように思います。市も、当然そこを通じて、情報を一緒のような形で募集していくというようなことになろうかと思えます。

○出田裕重委員長 ほかに。
柏木委員。

○柏木 剛委員 ちょっとずれてるかもしれないんですけど、これは今いろいろ義援しとるんですけど、多分いろいろの面でお金が、予算的な処置が大分いるんじゃないかと思うんですけど、これは国とか県の関係もあるかと思うんですけど、その辺のところの予定は。多分6月補正で上がってくるかと思うんですけど、その辺はどんな感じで今考えてますか。

○出田裕重委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 6月補正については、今いろいろ最中でございまして、その内容がまだ固まった形にはなっておりません。そんなことで、よろしくお願ひしたいと思います。

○出田裕重委員長　　大まかな、どんな考えなのかぐらいはちょっと言うてもうて。
総務部長。

○総務部長（渕本幸男）　　固まってはおりませんが、先ほど市長がおっしゃったような災害対策、当然支援分もございます。それと、市で行う今後の防災対策、そういった部分についても、今、鋭意検討しているところをございます。

○出田裕重委員長　　ほかにございませんか。
この件については、一たん閉めたいと思います。後ほど関連してでも結構ですので、よろしくお願ひします。
暫時休憩いたします。
再開は、10時55分でお願ひいたします。

（休憩　午前10時45分）

（再開　午前10時55分）

○出田裕重委員長　　再開いたします。
所管事務調査全般についてを議題といたします。
質疑ございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　災害対策、先ほどの関連もあるんですけども、3月11日以降でいろいろ状況が一変してきてるといふことで何点かあるんですが、まずこれまでやられてきた特別立法に基づく災害対策といふことで、平成15年から出発をしている防災計画の大綱といふのがあるかと思ふんですが、これの見直しといふことで、知事のほうで、今、表明してると思ふんですけども、今後どのような展開があるのか、また市としてどんなふう希望を持っているのか、その点についてお伺ひしたいと思います。

○出田裕重委員長　　防災課長。

○防災課長（松下良卓）　　きょうの、朝のNHKのニュースで、国の中央防災会議が今月中に行われるといふことで、それについては、将来心配される東海、東南海、南海、その三つの今現在、今、蛭子委員も申されました、平成15年のときの予想を今後見直すと

というようなことで、今月中に国のほうが中央防災会議を開催するというようなことを報道しておりました。兵庫県知事も、県の防災計画を見直しするというようなことをもう既に報道で発表しております。南あわじ市につきましては、まず今の南あわじ市の地域防災計画につきましては、県の防災計画にのっかって、市の部分を変えて市の防災計画をつくっております。

今、国とかの調査結果を仮に待つとしたら、今年度末か24年度になるかという、いつになるかわかりません。その東南海・南海地震の連動したら、今現在は8.6と言われておりますけども、そういう見直しがいつになるかわからないというようなことで、今後防災課としましては、海べりの地域について、特に津波につきましては、速く逃げるとというのが一番の防災対策というか、自分の命を守るという部分でございますので、海べりの地域に入って行って、その地域の方々が一番その地域の高台へ逃げるその場所の認識を再確認していただいて、地域でそういう防災マップ的なものの作成について、市も一緒に、防災課としても一緒に入って行って、そういう地域地域の防災マップをつくるようにしていきたいというふうには思っています。

そういうことも踏まえて、市の自治会の理事会があったんですけども、その中でも今後の防災対策について、防災課も各地域に、特に海べりの地域につきましては入り込んで行って、皆さん方と一緒に協議をしていきたいというようなことをお願いをしております。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 想定が、これまでよりも低くなるということは考えられないと思うんですね。いろいろな面で。これまで以上の対応ということが求められてくると。平成15年に出された計画、その法律やら状況の出発点はそこにあるということですけども、これ以上低くなることは考えられない。むしろこれまで以上の対応というのが絶対必要になってくると。

そういうことであれば、今、避難路の整備ということで、市長冒頭であいさつがありましたが、重点的に取り組んでいくということなんですが、この間、やはり人形会館の問題というのが非常に大きな問題でクローズアップされてきているというふうに思うんです。市としても、これ、今、計画が進んでいってるんですが、いつになるかわからないというようなことですね、見直しがいつになるかわからないということで、そういう状況の中で、これまでの想定で計画をそのまま進めていくということはやはり問題があるのではないかとこのように思うんですね。そういうことから言えば、この見直しなりあるいはその評価なりというのを、いつになるかわからないというような、あてのない話じゃなくて、やはり早急にこの人形会館の建設が喫緊の当面直面する課題としてあるわけですから、そこと

の整合性とするような働きかけなり、情報提供ということを求めていかないといけないんじゃないんでしょうか。その点いかがですか。

○出田裕重委員長 防災の観点から、答弁をお願いします。

人形会館も含めて、福良の海岸線の今後のそういう取り組みに対しての、防災課としての観点ありますか。

防災課長。

○防災課長（松下良卓） 防災課としては、人形会館の関係については、答弁は防災課としてはちょっと差し控えさせていただきたいと思います。ただ、人形会館につきましても、地域の、特に観光客の方々の一時避難所的な部分で建設をされておると思います。また、福良港津波防災ステーションも、同じく観光客の方の一時避難所というような形で位置づけをされておるとは思います。ただ、今、津波防災ステーションにつきましても、2階の床面で海拔約6メートルぐらいの高さになっております。ただ、この津波防災ステーションにつきましても、今県のほうでどのようにああいいう大きい津波が来たら、というような対策についても、まだ去年の9月に竣工したばかりでございますので、そういう返事は来ておりませんが、ただ人形会館に関しては、私としては今どういうふうに答弁をしていいのか、ちょっと答弁中々難しいと言いますか、ここでは答弁しにくいとは思いますが。

○出田裕重委員長 蛭子委員、よろしいですか。

○蛭子智彦委員 答弁してください、どなたか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 心配はよくわかりますが、これから中央防災会議等で、そういうものの再検討されるということでございますので、私どももその再検討を見守っていきたいというふうには考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 見守るということで、そういう視点だと思うんです。防災ステーションはもう既に建ってるものなので、これは見直すというよりは、もう建ってるということです。しかし、人形会館については、まだ基礎工事が始まった、どの程度の工程になって

るんか、3月の予算委員会のおきにも聞きましたら、大体3,000万円か4,000万円分ぐらいの工事というふなことじゃなかつたかなと思ふんですね。そういうことで、全体の中でいえばまだまだ1割程度、1割いくかいかないかというふなことであつたかと思ひますので、「やめてしまえ」ということではなくて、立ちどまつて見守るということであれば、やはり立ちどまつて一定の見解が出てくるまでしておかないと設計変更、建つてからの変更となると、とても大変なことになると思ふんですが、そういう知見を得て、専門家の知見、中央防災会議の見解、判断を待つていくという余裕もいるのではないか。それは、3月11日以前であればそこまでの議論にはならなかつたかと思ふんですが、あれほど大きな地震というものをまざまざと見ますと、やはりもう一度考え直していくことが、今、大事でないかというふうと思ふんですが、その点いかがですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 人形会館も、国の補助金をいただいたり、交付金をいただいたりをしておりますので、今立ちどまるということになりますと、国の補助金の返還ということも可能性としては出てきます。国のほうの考え方も一度聞かないと、そういうところ辺はわかりませんが、やっぱり進めるべきものは進める、国のほうの判断も仰ぐべきは仰ぐという形になってこようかと思ひます。私どもも、補助金まで返還して立ちどまるということは考えておりませんので、この間も会計検査もあつたようでございますから、会計検査委員の方の御判断もあるんかなと思ひますけども、そこらあたりは国ともよく相談をしたいなと思つております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 進むべきは進む、とまるべきはとまると、現状でいえば、やっぱり進むべき時でないというふう判断をします。やはり、その国の責任も、補助金を出したり、国だけじゃなくて県としてもやはりいろいろ補助金、交付金というのにも絡みもあるし、県の単独の補助もあると。ですから、いずれにしてもそれは県民、国民の財産となるべきものであつて、当然、人形会館は市民の財産となるべきものであろうと思ふんですが、むざむざとそういう大きな想定外とはもう言えないと思ふんですね。想定外ではないと思ひます。既にそういう指摘をされ、想定もしておくべきだということもあろうかと思ひますので、これは進むべきものではなくて、とまるべきものであると。ですから、市としてもやはり立ちどまつて考えるという視点、やはりそういうものが市民の中から出てるということを受けとめていただいて、国に対してもそういう働きかけをしていただきたい。財産をむざむざと失う、あるいはそれが機能不全になるということ、あるいはそこに納められ

た人形会館のいろいろな資料であったり、道具であったり、貴重なものが失われるということにならないようにやはりここは責任を持っておくべきだと。やはり、一たん立ちどまった上で、国の事業のありようなり、あるいはそういう人形会館についての補助なりのあり方について、やはりしっかりと対応してもらえるように、市としても十分に働きかけをしていただきたいと。その判断を早くしていただきたいと思いますが、一たん、ですから工事もとめておいて、その後の対応ということを是非求めたいというふうに思います。国ともよく相談してください。

○出田裕重委員長 答弁はよろしいですか。

○蛭子智彦委員 国と相談するということですので。国とよく相談していただいて、早く判断を仰ぐようお願いしたいと。これ以上の新しい工事にどんどん着々といくんでしようけれども、やはりそのあたり見据えていただきたいと思います。国との協議する予定なり、そういうのはあるんでしょうか。早急に行っていただけますか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 国の考え方もあるんだろうと思うんですが、私どもは私どものほうでの考え方もございます。ですから、立ちどまるということは考えておりません。会計検査も入る、国も補助金出すということでございますから、国のほうの考え方もあると思いますので、そこらあたりは一度聞いてみたいというようなことでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 次また議会もあるんですけども、その返事も早急にいただきたいというふうに思います。委員長のほうからもそういうことで、情報をよくつかんでいただいて、また執行部に対して働きかけをしていただきたいと思います。

○出田裕重委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 防災の観点でお尋ねするわけですが、3月11日のときに、要は市のライブ中継カメラにアクセスを働いて、灘とか沼島とか鳴門海峡のああいう映像を見ようと思てんけど、アクセス不能というか、そういう状況下にあったということなんやけど、その辺の原因というか、その辺についてお尋ねをいたします。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 失礼します。今、委員さんがおっしゃったように、3月11日の東北地方の太平洋沖地震、14時46分だったと思いますけれども、直後に津波警報が出ました。さらに、南あわじ市においては、午後3時35分に避難勧告が出たと思います、沿岸部等に出たと思います。その直後ぐらいから、ホームページについてはつながりにくい状況が発生いたしました。原因につきましては、おっしゃったようにアクセス数といえますか、ホームページを見に来られる方が一斉に見られたということで、つながりにくい状況になったと。

それで、後ほどわかったことをございますけれども、その11日のアクセス数につきましては、集計に残ってる分については2,991件でございました。これ、通常の日ですと、1日400件余りでございます。約7倍のアクセスが、恐らくこれは1日の集計ですけれども、かなり短い時間に集中したものと想像しております。大変御迷惑をかけて申しわけございませんでした。

対応なんですけれども、その日のうちにですけれども、実は東北の方では今もやっていると、思うんですけれども、県なり市町のホームページにつきましては、ホームページの本体の前に暫定的なページ、簡単な文字だけのページを置いて、そこから本来のホームページなり、避難なり被害とか避難所の情報等をアクセスする方を振り分けて、それでその分散をして緩和してるということをございますけれども、南あわじ市におきましても、当日ちょっと遅い時間になりましたけれども、同じような手法で、アクセスを分散する形での対応はとらせていただきました。ただ、これは時間だけちょっと遅くなったので、恐らくその時点では余りアクセスがなかったのではないかとは思っております。

以上のような状況でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 現状、私は定点カメラというか、カメラの増設も要望したいんですが、結局はそういうような津波の映像なり、河川、河口部の映像とか、その辺監視カメラの設置、増強を要望したいねんけど、その辺のお考えはありますか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 現在、市内においては、確か5つの防災カメラ。それと、渦潮のほうの大鳴門橋を写してるカメラと6台があります。それと、県のほうで整備されて

るカメラが2台あります。それらについての現況でございますけれども、具体的にどこということではございませんけれども、県とも協議しながら、増やすべき場所があればまた検討はさせていただきたいと考えております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 今、沼島と灘とそれと福良の鳴門、それとオニオンタワーのところのあれと、三原川河口部分と阿那賀が、丸山もあったんけ。とにかく、もう少し私としては、その河口であったり、三原川の河川の水位の状況であったり、監視できるようなカメラを設置していただきたいと。それはもうそれで要望で終わるときですけど。

それと、もう一つ防災ネットですわ。防災ネットで、メール配信で勧告が今35分で発令したというけど、防災ネットでの情報提供は39分か4時ごろやっと思っねんけど、あれはもう津波到達時間が経過したような状況で、防災ネットに情報伝達されたというような思いがあるねんけど、そのあたりは、情報のおくれというような原因については、どのような認識をお持ちですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） そういう緊急の放送につきましては、ケーブルテレビの関係の告知放送なり、また、今、谷口委員申されてます防災ネットでの市民へのお知らせ、そういうことの若干、今、谷口委員申されましたように、防災ネットのほうにつきましては、時間が少し遅くなったという部分がございます。そういうのも踏まえて、今こういう警報が出たときにはこういう放送をだれがして、まただれが防災ネットを打ってという、細かな役割分担的なことを今つくりかけております。そういうことをつくっておいて、一度に同じ情報を、いろいろな媒体を使っての市民へのお知らせというようなことの再構築については、今、検討中で、整備を進めている状況でございます。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 災害対策本部立ち上げたときに、情報収集、情報伝達ということで、市民に対して正確な情報提供というのは、それはさまざまな手法を講じてやっていただいとると思っんで、そのあたりの組織づくりをしっかりとできとる機能、災害対策本部としての機能をしっかりとさせていただいて、ありとあらゆる正確な情報を市民に周知徹底する情報提供をしていただきたいなど。

その一環として、防災ネットというか、手軽な方法もあるし、ケーブルもあるし、防災ネットの管理というんか、アクセスされとる人の数というのは私は非常にまだ少ないと思うねんけど、その辺、今の現状はどういうふうな認識をお持ちですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今、3月末現在で、約4,000名の方々が防災ネットに加入をさせていただいております。今、4月1日から緊急雇用の関係で、臨時職員の方、2名の女性の方を今迎え入れております。その方々につきましては、主にはフェニックス共済の推進になるんですけども、今現在はフェニックス共済のほうの推進に頑張ってもらっておるんですけども、今、谷口委員申されたような、各携帯電話の販売所に、平成18年度も行ったんですけども、防災ネットの加入の促進のA4判のチラシを各携帯電話の販売店に置いていただいて、携帯電話の更新等、また新規購入の場合の方々に一声かけていただいて、防災ネットの加入者数を上げていこうかなというふうに思っております。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これは課長、4,000人よ。加入してメール配信する人、市民全員4万人、携帯4万人持っとったら、4万人全員にするのはお金大分ようけかかるのけ。かからへんと思うねんけど。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 人数がふえても、お金は変わりません。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ということは、携帯電話を何人が持ってるか知らんけど、4万人ぐらい持っとったら、4万人にもう全員こないしといたら、そしたらメールでばーんと配信したら。今、市内ではさまざまな、これは防災ネットなんで、それは誘拐からさまざまな事故に対して、火災にしたって津波にしたって入るねんから、情報発信、せっかくこういうふうな機能あるやつをもっと有効に活用して、市民全員に。あれアクセスしたらええだけねえかな。僕らも入っとなんけど。だからそこらもっと簡単に、全市民に積極的に推進していただきたいという思いがあるねんけど、ただなんで、どんどんどんどん、市の財政

の持ち出しもないねんから、ばんばんもっと宣伝したってよ。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 定期的に、市の広報にも防災ネットの登録のお願いとかもしておりますので、それも加えて広報でのお知らせ、それと携帯電話の販売所にあわせて、そういう加入促進のことを頑張りたいというふうに思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それと、地域防災計画の見直しは、これだけは是非やっていただきたい。これだけは是非。市町村の地域防災計画の見直しだけは、積極的にマップを通じて、すべてのことに対して一から見直しをしていただきたいという思いがありますが、いかがですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 防災計画につきましては、一つの例でいきますと、市内に各小学校なりの拠点避難所がございます。その拠点避難所が、今後海拔何メートルあるかというのは、それによって東南海・南海地震、また東海地震連動というような調査結果が出ましたら、その小学校が避難所に使えるか使われへんかというような部分もございますので、当然そういうようなことも踏まえて。特に市民の方々には避難所というのは大事な部分でございますので、そこら辺も実際の想定津波高というのがまだ結果が出ない状況になってくるんですけども、その部分以外について、少しずつ防災計画の中で、今、谷口委員が申されましたような変えられる部分を少しずつ修正をしていってというようなことで、今現在もそれは進めております。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私自身は、これは南海地震というのは必ず来るという認識は当然持っています。それで、これが過去の地震のやつを見とったら、大体最短で90年最長で150年、大体120年周期で来ると。今、まさに21年やったら、65年が経過しとるような状況下にあるわけございまして、大体今から25年、90年としたらもう25年先かなというような思いが私自身はしとるわけですが、マグニチュード8クラスの地震におい

て、やはり福良、阿万、灘、沼島に対して最大、これはあくまでも南あわじ市に最大の影響のあるプレート型の地震のときに、5.8メートルとか、また片や5.3メートルであるとかというような津波の到達予想。40分ぐらい、41分とか49分とか、瀬戸内エリアに関しては1.9メートルというような津波の被害予想されてますよね。その辺は、しっかりと見直しをしていただくのはええねんけど、あそこの津波防災ステーションなんかでも、一応一時避難所的な指定をされとるといような今お話があつてんけど、あれは私は今から30年先起こるか50年先に起こるかわからん南海地震というやつ、市民に対するそういう津波意識を持っていただく一つの建物であつて、あそこが福良湾にあるということが、一つのそういうふうな今からの将来の子供たちがそういう認識を持っていただく施設なんで、それはそれでええかなと。

それと、先ほど蛭子議員との人形会館の見直し等々というていたけど、これは論点の出発点によって大きく違ってくると思うんですね。防災というか、これはもう30年先に来るやつ、50年先、そしたらもう福良地区、阿万地区全部危険地域指定して、二度と家建てたらあかんとかいうような、そういうふうな法で縛りもあるでしょう。だけど、やはり地域の暮らし、経済を考えて、やはり町のにぎわい、観光施設としての取り組み、そういうようなことを考えて、防災というか、30年先か50年先かという論点、それとやっぱり地域のにぎわい、地域の経済、地域の暮らしを考えた上で、そこらで論点で全然行き着く結論というのは違ってくるんで、その辺は今から十分国、県と協議した上で、そういう今からの施設、ただし、やはり住居の建つというような、回避はできるだけ高台へ建てばええかなと。ただし、個人財産やから、これは法で縛るとか、福良地区、阿万地区、全部危険地域指定せえやいうて、こんなばかげた個人財産のことをできるはずもないだろうし、個人財産権に及ぶようなことなんで。かというて、やはり公共の施設は必要なもんは必要やし、やるやらんというのはそれは政治的な判断やと思うんで、そこらしっかり十分それぞれ防災に対する認識を深めてもうて、結論を出していただければええかなと。

ただ、津波死者ゼロだけは、必ず避難路の整備とか、そういう市民に対する意識づけだけはしっかりと。今後30年50年かけてでもやはり地域の子供たちに指導していく。そういうふうな態勢づくりだけはしっかりととっていただきたいということをお願いしておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。

川上委員。

○川上 命委員 副市長にちょっと聞くんやけど、今、蛭子委員と谷口委員が人形会館のこと言うたけど、これは南海・東南海地震を想定した中で設計をされて、結局今の東北の大地震ということで、津波は想定というか常識はずれた津波ということで、38メート

ルという山に到達したというようなことで、これはもう中々、こういった津波が来れば大変なことになるんやけど、一応そういった想定して、7メートルか10メートルか知らんけど、した中で人形会館を建設しとる。今、蛭子議員がいわれたように、国に相談するとか何に相談するということは、これははっきり言えば、執行部に対しても執行部もそういったことに、どこか検討せんなんようなどがあるんですか。国に相談するということは、我々もちょっとひっかかるんです。ということは、そういったことを想定した中で、人形会館を議会も賛成してちゃんとしとるわけやでな。それをやめんなんとか、国に相談するという理由は何ですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 先ほど言いましたように、今は福良港へ5.3メートルという想定をしております。それを換えようとするれば、どこかから指示ないしはそういうふうな研究結果みたいなものが出てこない、私どもだけで勝手に判断するわけにいきません。今回のように想定外だと言われると、幾ら大きなものを想定してみても想定外ということになってくるわけですから、何もできないということになってこようかと思えます。ですから、国のほうに早く相談するというのは、国のほうに早く出していただいて、私どもも安心してやれるような形にさせていただきたいということを相談するというところでございます。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 結局は、東北のこの強大地震がなかったら、こういうことは想定の中では7メートルか10メートルで設計しとるんでしょ。人形会館どうですか。何メートルで想定しとるんでしょ。5.3メートル、そんな低いんけ。

そういうことで、結局これは常識外れの津波が来れば、これはもう防ぎようがないという中で、やっぱりそういったことをはっきりしてもらわんことには、新聞紙上でも人形会館やめとか、それはやめてもええことやけど、それを一々やめよったら補償金も払わんならん何も払わんならん、結局ただではやめたり建設したりでけへんねんさかい、やっぱりそういったことは慎重に、執行部も議会も議決した以上はもっと真剣にものを考えな、単純に考えられて「相談します」やいうことになったら、また誤解に誤解を招いた場合には大変なことになるさかい、それは気をつけて発言してもらいたいので、副市長。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） いや、私どもは何も立ちどまることは考えておりませんので、今のところ粛々と工事はやっていくということでございます。ただ、先ほど来、相談するというのは、今後どのようにしていったらいいのかという話を相談するだけであって、工事そのものは今の想定の中でやっておるわけですから、その想定内で工事は完成させられるものだと思っておりますが、ただ補助金等が出ておりますので、国のほうから「つくってはだめよ」というふうな話になってくると、これは補助金もいただけない、今まで許可を得てやってるわけですから、それは国のほうからのそういうふうなものが来るとすれば、これはやむを得ない話になるかもわかりませんが、私どものほうとしては、今は粛々と工事を完成させるのみだというふうに思っております。その間に、先ほど言いましたような見直しが出てきて、国のほうがストップがかかるということであれば、これはやむを得ない話だというふうには考えます。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 それはそれとして、松下防災課長に聞くんですけど、確かにマニュアルとかいろいろ根本的に考えなければ、東北の地震、津波を見た場合には、非常に今後懸念されるわけですが、そういった中で、えらいこういったことは東北の方にはすまないと思うんですが、確かに今までは津波とかそういったことに対しても、南あわじ市の地元においてもわりかた、気分的に「そんな大きな波は来んだろう」という中で、避難とかそういうことは迅速に考えたことはなかったと。しかし、この教訓でかなり皆は防災に対する意識は高揚したと思う。

その中で、松下防災課長に言いたいのは、政治的にいろいろと津波をとめる防波堤とかいろいろあるわけですが、この東南海地震というのはいつ来るかわからんねん、これな。今来るかもわからんねん。あした来るかもわからんし、けえへんかもわからんし。そういった中で、一番のやっぱり身近に訓練をしなければならないのは、自主防災組織の中で避難よな。やっぱり、自分の命は自分で守るという中で、まず5分か10分で津波が来たと、時速100何キロの勢いで来たという。それはもう確かに迅速に避難せなんだらあかん。

そやから、福良の体系もこの間もちょっと見たんですけど、後ろは高台で近いわけやな。しかし、その縦の山手へ行く道路というのは、やっぱり狭いし割合数ないと。そういった中で、そういった町々、地区地区の中で、そういった自主防災組織の中で避難という、そういった計画的なものが今までできてるのかできとらへんのか。全然「逃げてくださいよ」「先自分の命は自分で守ってください」とかいうんじゃないし。

それと、一番懸念されるのは、福良は道路は非常に狭いけど車がようとまってるわけやな。これははっきり言うたら。駐車がようしとるわな。常にそういった障害物を、いざ有事の際にはというときの、道路の障害物というのはやっぱり気をつけてもらわなあかんわ

けやな。これは常に気をつけとらな、来るのがわかってからやったら間に合わんさかい。
そういった市民の意識そのものができるかできてないかどうかですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） まず市民の意識のほうなんですけども、今回の東北の大震災の映像が日本全国何回となく流れたというようなことで、市民の防災に対する意識はかなり高まってきてるといふふうには思っております。今、川上委員申されました福良地区につきましても、今、地区の地元の方々と協議をして、3カ所の避難路の整備をしております。それは、今現在使用しておいた道をちょっと改修したりとかいうような形になります。

あと、福良小学校のほうから西のほうに向けての道というのは、かなりバイパスのほうに向けての道は少ないとか細い路地ばかりしかございません。防災課としましては、以前旧南淡のときからも、そういうような福良のバイパスのほうにすっとあがれるような道ができたかなというようなこともあったんですけども、そういうことも踏まえて、今、福良地区の自主防災組織というのが5つのブロックに分かれていろいろ学習したりとかしております。

今、福良地区の連合自治会の会長さんにもお願いをして、そういう自主防災の5つのブロックごとの学習会も行いたいというようなことで、今、日程調整の段階でございます。これから防災課としたら、ただあの東北の震災の映像を見て、「わっ、大変やな」というのが感じて、いざ実際地域として、個人としてどのように動いたらいいのかという、その部分について防災課が地域の中に入って行って、一緒のように悩みながら前に進んでいきたいというふうには思っています。

以上です。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 そういうことで、今起きてもとという中で、住民の防災に対する意識というものを高めていくと。そして、私は新聞紙上で見たけど、大体この高台まで逃げるのに老人の方ではかなり時間がかかる、500メートル歩くのに。そういったことも想定され、いろいろなことの中で、住民の意識高揚を図って行って、今起きても自分の命だけは助かる、住民の命だけは助けるという、そういった訓練は十分私はする必要があるし、そういった中で順次、財政的なこともあるわけですが、防波堤とか避難所とか道路とかそういったものを整備していくと。そういう並行した形でいかんことには、中々そう簡単に、財政的なものがあるから、道路こしらえる、防波堤こしらえるというてもそうはいかんわな。そういったことは、また新しい区長さんもかわった中で、またそういった準備はして

るんですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 先ほどもちょっと答弁させていただいたんですけども、新しい各地区の自治会長さん、21名か2名の自治会長さんの会議があったときに、防災課として今回の東北の震災があった関係で、特に海べりの地域についていち早くその地域の高台へ逃げられるようなお話をしたり、また隣近所の助け合いというのもございますし、そういう海べりの地域で防災の学習会を特にやっていきたいというようなことはお伝えはしてございます。

以上です。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 海拔何ぼというのは、福良も学校の避難所の数字にはあそこにあるけど、どこにいてもわかるようなそういった標識はあるんですか。海拔何ぼ何ぼという。市民が見てわかるような標識。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 海拔が、この地点では何メートルあるかというのはほとんどないと思います。今、福良地区とか湊地区の一部とは思いますが、津波の想定高さについては、電柱のところにつけてあったりとかしております。

以上です。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 海拔5メートルとしたら、津波5メートルとまた違うんけ。どうですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 海拔といいますと、仮に福良小学校が、今現在のところは11メートルか12メートルの高さに福良小学校がございまして。それは、あくまでも海拔何メートルと。今、福良では津波の高さが海拔5.3メートルの想定がされております。阿

万につきましては5.8メートルと、まだ高い津波高の想定がされております。
以上です。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 聞きよんのは、福良海拔、小学校が10何メートルと言うたでしょ、
今。そしたら、津波が10何メートル来たらそこへ到達するという事かな。海拔と津波
の高さと違うような言い方しとるさかい、違うんですか。

○出田裕重委員長 考え方は違うけど、意味は一緒でしょ。学術的には違うと。
川上委員。

○川上 命委員 しかし、市民はやっぱり海拔と津波の高さというて、津波の高さと海
抜と、海拔で言うたら一発わかるけど、はっきりしとかな。
そういった整備をちゃんとして、わかるようにしたのが一番市民に対する親切でない
かと思ってな。もう全然、福良の小学校のところはわかっとる、すじにあるわ。
まあ、そういうこと。

○出田裕重委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 幾つかまだあるんですけども、先ほど老人の方の避難ということで
ありましたが、いわゆる災害時要援護者という考え方があるかと思うんですが、この災害
時要援護者というのは、自分一人では避難できない、だれかの援助、介護がなければ避難
できないというような考え方かと思うんですけども、それでよいでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長

○防災課長（松下良卓） 蛭子委員おっしゃるとおりでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 としますと、どんなような方が具体的には想定されるんでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 高齢者の方、また身体に障害のある方、また介護の方、それから乳幼児、妊婦というような方々がいらっしゃるかと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 特に、福良地区でこの災害時要援護者というのは数字は把握されておられますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今、手元にはちょっと資料を持ち合わせておりませんので。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 把握はしてるんですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 21年度、ちょっと資料は古いんですけど、21年度だったらあったと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、いろいろなところで問題になってるんですけども、個人情報保護法との関連で、中々この災害時要援護者の実態がつかめないという自治体の声がよく聞こえるんですが、南あわじ市では全員は把握できてるといふふうに理解していいんでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 全員は把握はできてないかと思います。それは、福祉部門のほうで調査をしていただいておりますけれども、委員もよく御存じだと思いますけれども、民生・児童委員さんの方々が、高齢者の方また身体のちょっと不自由な方につきまして、福祉票というのを各該当する家庭のほうに出向いて、そういう福祉票をこしらえておると

思います。その福祉票プラス、災害時のときにその対象の方々の住所、氏名、年齢、また障害の程度というのを自治会、または自主防災の会長さん、それから消防団の方々に情報提供してよろしいですかという承諾を得た方のみが、そういう情報を外へ、外へといただきますか、それだけの方々に情報提供してもよろしいですよという承諾を得ただけしか把握はできておりません。ただし、健康福祉部のほうでは、すべての情報が紙ベースでございます。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、自主防災組織や消防団などの、非常時のときの非常に頼りになる方々と共有できてるのは、承諾を得た人だけであるということですが、何割ぐらい、その要援護者の中でどれぐらいの比率で承諾を得られてるのでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） その資料は、今、福祉のほうからは情報はまだいただいておりませんので、ちょっと、今、答弁ができません。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それも、承諾を得るということが、この災害時要援護者の方々にとってみれば、情報提供するということが自分の命を守るという第一歩だと思うんですけども、その掌握ということが、先ほど谷口委員もおっしゃったように、津波のときに亡くなる人一人も出さないということからしたときに、非常に大事な第一歩であるというように思うんですね。ですから、ハードの整備ソフトの整備いろいろあるんですけども、やはり第一歩を整理しておく、しっかりつかんでおくということがまず入り口のところで大事になると思いますので、それはやはり100%承諾をとるということではいけないんじゃないのでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） そういう対象の方々の意向があるんですけども、できるだけ100%に近い承諾はいただきたいなというふうには思います。ただ、それと並行して、

進んでいる自主防災組織の中では、今、蛭子委員申されております、災害時のときに要援護者となられる方々を、どのようにして地域で避難所へ連れていくかというような話もして、地域の防災マップに地図上でここのおうちが要高齢者世帯ですよ、一人暮らしですよというような印までつけて、隣保の方々に助けるというようなところまで進んでいる自主防災の組織もございます。

ですから、今、福祉部門の承諾を得る部分と、自主防災組織の中での地域の共助の部分というのを、やはり防災課としては並行して進めてはいきたいなというふうには思います。以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今後の、避難訓練なり防災訓練の中では、特に災害時要援護者への対応ということについて、重点を置いた訓練をやっていただきたいというふうには思いますが、いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） やはり、今言われております、災害時要援護者の方々を対象とした避難訓練、また今度は職員とかの情報伝達訓練というのも踏まえて、訓練はしていきたいというふうに思っております。また、福良地域につきましては、22年度もまたその以前の防災訓練のときにも、要援護者の方々の救出の訓練もされております。以上です。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 一番最初に言うとしたんやけども、地域防災計画見直しというのは、国、県の方向性が出てからになるんですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 各市町村につきましては、県の計画が出て、それから各市町村が計画をするというふうになっております。ただ、今、南あわじ市も計画の見直しをして、今、県のほうには提出しております。

それは、特に行政の機構が変わったり、また灘の小学校が耐震化できておりますので、新たに灘の小学校を避難所に指定するというようなことで、地域防災計画に避難所として

明記はしておらなかったらあきませんので、今その修正は県民局のほうに出しておりました、結果待ちやったんですけども、その間に3月11日の大震災が起こったというようなことでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今、小学校の話が出たんやけども、避難指示が出たときに、いわゆる学校の対応というのはどないなってるんですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今回の場合は、特に学校の授業中といいますか、昼間の時間帯でしたので、避難指示が出たら、学校の先生方につきましては、市民の方々が来られるということで、ただほとんどが体育館が地域の方々の避難所になります。まず、体育館の開放のお願いを、避難所担当職員がその小学校へ行きますので、そこで校長先生なり学校の管理者の方々に承諾を得て、体育館を避難所として開設するというような流れになります。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そういうことやと思うんやけども、今も言われたように、今回の状態のときは授業中であつたということで、起こったときに送り返す。福良なんかでもあつたんやけども、実際児童どないしたんかというたら自宅へ帰ったよね。避難指示出てるのに。これどう思われます。みんなは避難してくださいよというて、小学校へ。でも、子供は家へ帰る、これ矛盾してません。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 避難指示を出しておって、また津波警報の発令中だったと思います。今回の津波、福良湾では約70センチ、60センチか70センチぐらいの津波高があつた、目視だったんですけども、ただちょっと私の答弁が矛盾すると思いますけども、なるべく保護者同伴で、特に高台のおうちの方々について、保護者が迎えに来ていただいたらおうちのほうへ帰ったとは思いますが。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員　　いやいや、これ高台云々じゃなしに、授業中に津波、いわゆる「避難しなさいよ」と、住民の方に「避難しなさいよ」という指示が出たわけですね。そやの
から、避難するところにいる子供が地元へ帰るとするのは、これ矛盾してないかとい
うことなんです。

○出田裕重委員長　　防災課長。

○防災課長（松下良卓）　　北村委員申されますとおり、矛盾をしております。今、学校
の先生方ともあの日以来、3月の下旬だったんですけども、協議もさせていただいており
ます。ただ、今、北村委員申された部分については、まだ学校のほうとは話はしておりま
せんけれども、避難所としての運営の方法とか、学校の先生の立場的なことは、今、3月
の下旬に話をさせていただいております。

○出田裕重委員長　　北村委員。

○北村利夫委員　　だから、市としてできること、行政として、財産、生命を守るという
のは基本やねんから、危険なところに帰すということはやっぱり安全面、生命の危険にさ
らすわけになるわけやから、やっぱりここらは早急に見直しして、意思統一してもらわな
いかんと思うんやな。

○出田裕重委員長　　副市長、マイク入れて答弁してください。

○副市長（川野四朗）　　先ほどから、学校の防災対策のお話出ておりますが、学校には
学校の管理者がおられますんで、その管理者のもとで生徒がおるわけですから、その方々
がどのように子供たちを安全を確保するのかということは当然考えるべきなんで、学校の
管理者がそこらあたりの対策を真剣に練っておく必要があろうかと思えます。

北村委員のおっしゃってることは、私もかねがね教育長をしておるときから学校の校長
先生には言うておりました。警報が出たら、子供を帰すということが頭にありすぎて、そ
ういう形をとられておるのではないかなというふうな思いをいたします。おっしゃると
おりです。避難の場所が学校になっておるにもかかわらず、避難場所から子供を家に帰
すと、それはいかななものかと、それは全然防災管理がなつとらんという私は思います。

○出田裕重委員長　　北村委員。

○北村利夫委員　　これは、学校現場もそやねんけども、行政としてやっぱりそういう指導をすべきでしょう。

○出田裕重委員長　　副市長。

○副市長（川野四朗）　　教育委員会は、そういう指導はやってるはずでございますので、そこらあたりの今度は校長先生が現場でどのように判断をして、子供を誘導してるかというのはわかりませんが、避難マニュアル・管理マニュアルはあるわけですので、そこらあたりを間違えないようにしていただきたいと思うんですわ。

ただ、帰すということもあるんです。台風が間もなく来るといようなときについては、お帰しすることのほうがいい場合もあるんです。それとか、洪水警報が出ておったときには、帰すべきか帰さないとかいうのは迷うことです。

先ほどの、津波で避難指示が出てるにもかかわらず学校が子供を帰す。これはもう全然対策としてはなっていないというふうには思います。それぞれの災害に対応するような子供の誘導というのはあるわけなんで、学校の先生がそれを的確に判断をしながら、子供たちの安全を守るということが当然やと思います。

○出田裕重委員長　　北村委員。

○北村利夫委員　　マニュアルでは、「災害時には帰しなさい」になっとるらしいね。学教基本法では。違いますか。確かそうやったと思うんです。マニュアルは僕は間違えてなかったと思うんや。ただ、現場の対応が臨機応変になつてなかったんかなということやと思うねん。そういうことやと思う。

終わっときます。

○出田裕重委員長　　ほかに、まだまだございますか。

昼から再開してまだまだやる方おられますか。

暫時休憩いたします。

再開は、午後1時にいたします。

(休憩 午後 0時00分)

(再開 午後 1時00分)

○出田裕重委員長　　それでは再開いたします。

引き続き質疑ございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員 関連やけど、市の災害対策本部立ち上がった段階で避難指示やね、一番強制力のある避難指示を発令した段階において、市の職員の避難所への立ち上げ、その辺の手順というか、マニュアル的なものはどのようになっておられますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 避難所担当職員につきましては、避難所の開設の運営マニュアルというのをお渡しをして、そこの拠点避難所についての運営をしていただくようには研修はしております。避難勧告、避難指示を出した時点で、避難所担当職員が即座にそちらのほうへ向かって、地域の方々が速やかに避難できるような態勢を整えるというようなことは研修を重ねております。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 権限についてお尋ねするわけやけど、結局は学校管理者が校長先生と職員が行ったときに、災害対策本部の下命に基づいて避難所の立ち上げで行つとると。先ほど、北村委員の話だったら、学校の管理権限者が、児童を避難指示が出ておるにもかかわらず帰宅をさせたと。それに対して、命令権者というか、避難所の立ち上げの職員にどれだけの権限を与えて出向させてます。

例えば、避難指示が出ておる、福良小学校はその地域の中の拠点避難所であると。そこから帰宅させよるようなことに対して、中止というか「何を校長先生おっしゃってるんですか」と。あくまでも、避難指示が出とって、そういうふうな学校において児童をしっかりと避難所としての安否できるような、どっちに権限を持たしとんの。どれだけの権限を。その避難所の立ち上げに出とる職員に対して、権限を持たしてますかということをお尋ねいたします。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） あくまでも、地域の方々の安全確保のための業務を図っていただくと。先ほども質問でありましたけども、学校は学校の立場はあるんですけども、そこら辺は、今後避難所となっている学校との協議もしながら、今回のようなことにならな

いような方向で協議を進めていきたいと。

それと、今回人事異動があった関係で、避難所担当職員の入れかえというのがございます。もう、ほぼ避難所担当職員の配置の原案ができておりますので、今度は中央庁舎に避難所担当職員を来ていただいて、避難所の開設・運営マニュアルの再検証、また研修というのを踏まえた中で、今、谷口委員が申されましたようなことも踏まえて、研修を重ねていくというような方向で今考えております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は、避難所を立ち上げる職員が行って、避難所の立ち上げやっただく、それはもうそれで結構。それで、あくまでも地域の活動隊である消防団等々の連携をしっかりと図っていただいて、避難誘導であったりとか、避難誘導を呼びかけるようなパトロールであったりとか、そのあたりもししっかりとやっていただきたいというような思いがありますんで、その辺は、課長、また今後、十分にさまざまな自主防災組織と、やはり消防団、活動部隊やね、そのあたりとの連携強化を図って、しっかりとした市民が安全な場所への避難ができるような態勢づくりをしていただきたいなというような思いがありますんで、その辺はよろしくお願いします。

それともう1点ね、皆さん方十分御存じやと思うんやけど、津波防災の先進地というか、宮古市の田老地区という地区があるわけですわね。そこが、もう御存じのように、昭和、明治のさまざまな三陸沖の津波の被害を受けたことによって、10メートルの防潮堤を田老地区には整備された。我々も視察等々に行って、これだけの10メートルの防潮堤と、総延長が2キロ300、大方2,400メートルぐらいの防潮堤を築いとった。にもかかわらず、今回160名ぐらいの田老地区の方が犠牲になれとるというような状況にあるわけですわな。例えば、福良地区においても、ニュース性というか、実際先ほども議論されとったと思うんけど、20メートルぐらいの防潮堤を積んだら、それは当然ニュース性あって観光客も来てくれるけど、そういうのも一つの方法やと思うんや。

それと、やはり避難所というか、避難路の整備にあたって、ただ単に避難路の整備でなしに、例えば、これは私も前々から言つとるんやけど、原田川の上にそういうふうな避難橋的なものを作ると、それはあくまでも防災のときの避難路で高台への避難やと。ただ、平時においては、やはり観光客が来て、そこで夕涼みなり、ふだんは地区の方々が京都の川の上にとるような状況で使用して、本当に平時は観光客なり地元の方がいやされるような空間、蛍でも飛ばして、そういうようなことをしながら、有事は高台への避難路であるというような、そういうぐらいのことを計画していただいてやっていただくと。20メートルの防潮堤するんか、避難路を整備して、それは今からそれぞれこの地域の方々と相談しながら、やはり市民の安全というやつを優先しながら実行していってもうたらええと

というような思いがあるねんけど、そのあたりの今の避難路整備についての市当局のお考えはどのようなお考えをお持ちですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） まず、谷口委員申されました高台的な部分、それについては、高知県の東洋町だったと思うんですけども、避難高台という鉄骨のつくりで、屋根も何もないただの一時的な避難するような高台をこしらえてるところもございます。仮に、福良地区とかまた阿万地区にしても同じ条件だと思うんですけども、そういうようなものをこしらえるという話になりますと、今度毎日のことですので景観の部分もございます。そこら辺は、地域の中へ入って行って、地域の要望もあったりなかったりとかいろいろお話を聞きながら、地域とともにそういう今申されましたような避難高台的な、ふだんは夕涼みもできるようなというような部分が、地域でも設置してほしいというようなことがありましたら、また国、県の補助金などを探しながら、そういう整備は考えていきたいなというふうに思います。

ただ、避難路、逆に今度は道の場合でしたらかなり広い道が、かなりといたしますか、せめて2メートル3メートル、3メートル程度の道があるというような話になりますと、今度は用地の問題もございますので、そこら辺もあわせて地域と一緒に考えていきたいというふうには思っています。

そういうことも踏まえて、先の自治会の役員会でもそういうお話もしながらということで、協力の依頼をしております。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 松下防災課長、認識してほしいのはね、今回の映像を見て、和歌山とか、先ほど松下課長が言うといったような、一時的な避難場所をそういうやつはもうあかんというのはようわかったと思うんですわ。耐火構造の3階以上とか、一時期言われといったような、和歌山がしとるような鉄骨でアングル組んで、一時的な高台への避難場所やというやつは効果がないということも十分、課長、認識していただいたと思うんやね。ですから、あくまでも安全な場所への避難できるような避難路の整備を図ってはどうかというのが私の意見なんですわ。

その方法として、例えば福良を一例に挙げますと、原田川というやつがありますと、その上に避難橋的なものをつくと。それで、夏場は縁台床几でも出して、将棋したり盆踊りやってもうても構わんと。ただ、有事にはこの避難橋の川の上の避難橋的なものをつく

つといたとこで、高台へ避難できるようなスペースを確保するのも一つの方法ではございませんかと。

和歌山とか、先ほど課長が言うとしたやつは、もう耐火構造の3階やというのは、安全神話は、私は崩壊したと思とんねんね。あくまでも、地形的に高台へ避難できるような避難路の整備を図ってはどうかというようなことを言うとするわけですね。それに対していかがですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 答弁が、いろいろ同じ答弁になるんですけども、そういう、いち早くその地域の高いところへ逃げていただける避難路について、地域の方々の思いも聞きながら、それはもう福良地区であったり、阿万地区であったり、また旧西淡地区であったりというの、こういう海沿いの部分の自治会、自主防災会に入って、地域の方々の要望を聞きながら行政でできる部分、また地元でできる部分、それから行政としましても国や県の補助メニューがないかというような部分もありますので、そこら辺を地域に入っていくって、防災課のほうから進んで地域に入っていくって、そういうお話をしていきたいというふうには思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これは、南海地震は必ず来るというのは、皆それぞれ共通認識をお持ちやと思うんです。ただ、50年先に来るかもわからん。その、かもわからんやつに対して何もかも、私は住み分け、将来的にこういうふうな情報発信することによって、やはりそういう被害予想される住居の部分は、今後高台へそれぞれ個人において、潮美台なり高いところへ行ってもうたらええねん。ただ、作業場や仕事場は当然利便性のある経済のことを考えれば、当然そういうふうな福良港には作業場、そういうふうなやつは当然あってしかりなんですわ。

観光施設への拠点整備も当然していかないかんというのは私は思いがある。こういうふうな観光の整備を図るということは、自然の、地域の景観を確保せんだら、20メートルの防潮堤積んだりしよって、そんなことしよったら、僕はそんな莫大な金かけたところで田老のようなやつとか、それとスーパー堤防いうて60メートル以上のやつでもやはり自然に逆らうことはでけへんねん。自然に逆らわんようには、自然のままを残しておいて高いところへ避難する。「高いところへとにかく逃げろ」ということだけ、ばんばんばんばんやっって言ってもらふような方法で、なおかつ、かというて30年先50年先にくるやつに備えて、不安ばっかりあおって何もかも「事業ストップや」いうて、それこそ地域経

済が崩壊して、ただでさえどんどん人口が流出していきよる地区がますます疲弊していくと思うので、そこらをしっかりと今後、十分それぞれ市民の方々叡智を絞って、防災対策に積極的に取り組んでいただきたいと。

そのためには、あくまでも自主防災組織、消防団、実際初動で一番最初に動いてくれる、ここらをしっかりと、今後防災教育なり防災訓練それとやっぱり個人装備、消防団員のやはり活動できるような環境を整備してあげたいというような思いがあるねんけど、その辺、課長どうですか。消防団員に対して、もっともっと個人装備、活動、安全性を確保するような装備を配備して、やはりいざ有事に活動してくれる消防団員の方々が活動しやすいような環境整備を図るということは私は重要やと思うんやけど、その辺課長の認識はいかがですか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 1月だったと思いますけども、同じような質問をいただいております。当時の答弁のほうも、今、消防団の市の幹部会で、分団の装備について、今の普通の活動服でヘルメットかぶって消火活動するというのは、火の粉飛んできたときとかに対しては防御ができていないというようなこともありますので、各分団についてそういう活動に対しての経費もいっております。

その中で、最低車に乗れる人数分だけでも整備をしていただきたいなというふうにも思っておりますし、1月の委員会のときでも、それに対しての予算的なことも若干質問されたと思います。それにつきましても、24年度で検討はしていきたいというふうな答弁もさせていただいて、今も変わりはありません。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私、火災防御の装備のことを言うてるん違うんですわ。消防団員は、当然火事のいった火災防御のときの装備は当然充実していただきよると思うんやね。ただ、風水害であつたりとか、そういう自然災害の活動できるような安全性、隊員の安全管理できるようなライフジャケットであつたり、シューズであつたり、そういうふうなやつを装備、個人貸与してあげたらどうですかということよ。「やります」と言うたらこれで終わるし。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今現在、そういう配備はしておりませんが、それにつき

まして、先ほどの答弁と同じように、24年度のほうで、隊員が2,190名もございますので、主に今言われてる装備の部分で、若干24年度の予算で計上できたらなという思いはあります。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 本当に、課長ええこと言うたんですわ。隊員が2,190名で、これは兵庫県下でも誇れるような消防団員。やはり、ふるさとを愛し、ふるさとを守る、郷土愛護の精神を持ってるそれなりの若い子が、南あわじ市にそれだけの方がいてるというだけでも誇れる。命をかけて地域のために守っとる。そういう方々にできるだけ安全管理ができるような備品貸与というか、その辺の装備だけは十分、今後、副市長考えていただいて、予算処置を講じていただきたいということで、これはこれで終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほど、災害時の要援護者の関係で、もう1点ちょっと確認しておきたかったんですが、いろいろ自主防災組織を通じて訓練をするということで、それはそれで結構なんですけれども、かなり各自自治体も難しい課題であって、中々問題の整理ができてない部分があるかと思うんですね。その、要援護者の数字の把握が第一歩であって、次にはその数字を把握した上でどうやって避難場所まで誘導していくのか。具体的な課題、これについての研究会、研究なりやっぱりもうちょっとしっかりしておく必要があるかと思うんですけども、そういうお考えはないでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今、県下でもかなり災害時の要援護者のマニュアルというのをつくっている市町村があると思います。ただ、そのマニュアルについては、各災害時要援護者となられる方に対して、隣近所のだれが避難所へ避難、誘導していくかという、個人個人の対応、この要援護者の方はだれとだれが避難所へ誘導していくかという個票的な部分が、今ほとんどの市町村についてはそこまではできておりません。

南あわじ市についても、それはある程度だれとだれがこの方を擁護しながら避難所へ行くというような個票までは、そこまではできることが一番の理想なんですけども、今の段階では中々そこまではできていないというような状況です。

ただ、先ほども答弁させていただいたように、ある自主防災会の中では、そこまである

程度定めて、地域の中で要援護者となられる方々の救出をしようというところまで進んでいるところがあります。ただ、それについてペーパーで、この方々についてはだれとだれが面倒をみて避難所へ行くというまでの資料はございません。

以上です。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、課題が大きいので、実際にできることとできないこととある。何がハード的に整備せなあかんとか、いろいろあると思うんですね。今回も、自分一人で逃げとって、また助けに行って津波にのまれたというような例もあったかと思うんですね。やはり、その三陸沖の場合と福良湾とでは若干時間的なものが違うのかとは思いますが、そういう条件も考慮しながら、どんな方法がいいのかという研究なり、研究の上で、具体的に手を打つなりということをするのが第二段階かなと。まず、第一段階でその要援護者を把握し、それぞれに応じた対応というのを日々研究し、改善する方法を確立していくということになるのではないかと思うんですけども、そういう面で研究会なり、それぞれの担当課を超えて、またあるいは消防やら、あるいは医療機関やら、介護施設やらいろんな専門家も交えた研究会を立ち上げて、南あわじ市として体制を確立していくということも大事ではないかというふうに思うんですけども、そういった考えはいかがでしょうか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） まず、市の内部では、福祉部のほうが要援護者の関係、また民生・児童委員の方々の事務局もされておりますので、その健康福祉部とのお話もさせていただいて、今、蛭子委員申されましたようなことについて、今度どうあるべきかというようなことも踏まえて、健康福祉部のほうとも協議はしていきたいというふうには思います。

○出田裕重委員長 ほかに。
議長。

○議長（阿部計一） 防災課長が集中砲火浴びとるんですが、これも防災に係ることなんで、この前も産建のほうでもちょっと情報を話したんですが、防災課長もこの話を聞いて、協力してやっていただきたいということでお尋ねをしたいと思います。

実は、私も旧町時代は12年文教ばかりにいました。ですから、産建のことは今で

も中々素人で当然なんですけど、勉強不足なんですけど、実は塩屋川河川改修について、非常に最近ですけども、私にとりましては、地元にとりましては非常にフォローに値する情報が入ってまいりました。

それは何かというと、松下課長も御存じのように、塩屋川は阿万吹上に向かって急に左へ左折してますわね。急カーブになってます。そこで、大雨のときは土のうを積んで消防が出て、堤防が切れるんじゃないかというようなことをたびたび経験しております。そういう事情から、塩屋、中西地域に無理を言って、橋脚のある中西小橋をとっていただいて、その橋をとっていただいたおかげでやや水のはげがよくなったという経緯がございます。

そういう中で、実は平成7年に塩屋川のこの急カーブしてる河川が危険箇所ということで、県の河川課長ですか、責任者ですわね、もちろん現職の委員も立ち会ったらしいんですけど、危険箇所としてこの曲がりくねったところを3反、県が用地買収をしております。そして、この曲がったところを緩やかにするということで買い取ったと。ところが、いまだにそういう話が何も出てこないというようなことで、県が認めてやっているのに、それがいまだに事業化できないということで、産建でもそういう話をしたんです。

そういうことで、今回の津波を見ますと、小橋をとった、非常に緩やかにカーブしてたところから直線に水がよう流れるようになってるんですけど、津波が来ると、これはもう総量がすごいと思うんですね。今度、遡上してくると、これはもう中西、塩屋、吹上、これもはっきり言って全滅ですわね。

そのような形の中で、これ課長ね、是非建設課とも協力して、そのように県が危険と認めて用地買収までやってるのに、何の手つかずにいまだになつとるんですね。これはもう、今、町議会議員4期、土地改良区の理事長やってる松本理事長からお話を聞いた事実ですんで、全くの事実でありますんで、このこともその遡上ということも含めて一つ県のほうへ、防災も建設課も共同して、やっぱり緊急にこの話を現実に県のほうへ伝えていただいて、この急カーブのところを何とかしていただくということをお願いしたいんですけど、課長はこういう話初めててじゃないですか。聞いたことありますか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今、議長の言われることは聞いたことございます。私も、あの急カーブのところについての用地が、言葉が悪いんですけども、用地が余ってるというような認識はあります。今も申されましたように、そういう防災対策のほうであの急カーブを緩やかにするということ、そのことは今初めて聞きましたんですけども、それはまた担当の建設課になろうかと思うんですけども、また建設課にもいろいろと教えていただきながら、防災対策面で進めていきたいというふうに思います。

○出田裕重委員長 議長。

○議長（阿部計一） それでね、何せ今の現状では、小橋をとって急カーブがようやく大雨が来てもややつような、今、状況ですけどもね、これ本当にもっとすごい雨が来ると、そしてまた北阿万のほうでは場整備等も検討されているというようなことで、非常に阿万浦4部落としては非常に危機感持って、これはまた陳情等もすると思うんですが、県のほうへ直接行く必要があると思うんです。

それと、これは副市長にお伺いしたいんですが、先ほどから、それぞれ所管セクションには課長、次長、部長がおられるわけですが、防災というのは今回の大惨事で非常に注目されるポジションになつとるんですが、防災というのは松下課長が最高責任者なんですか。それともその上司というのはいないんですか。一人が全部やるようになってるんですかね。さっきから答弁聞きよったら一人でやつとるんやけども、その辺どうなんですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 防災課は総務部に属しておりますので、総務部の次長もおられますし部長がその上司としておられます。その上に、私や市長がおることになります。

○出田裕重委員長 議長。

○議長（阿部計一） ようわかりました。さっきから課長一人答弁しとるから、防災というのは松下課長が一人でやつとるんかなと思つたわけですが、そういうことで課長ね、中西のほうが既存の橋を落とすということだけでも大変なことなんや。そんだけ協力してやってるのに、わざわざここが危険やということで県が3反も公のお金を使って買収してるんですよ。それを放っておくということは、これは私は不思議なことだんと思うんですわ。その辺、ひつこいようですけども、建設課と十分話をさせていただいて、早急に何かの答えをいただきたい、これは要望で終わります。

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。
谷口委員。

○谷口博文委員 各総合窓口センター所長にお尋ねするわけですが、当然災害時にそこらあたりが今の段階では現場指揮本部的な機能を有すると思うんけど、もう一例でお尋ねするわけですが、水防資器材ですわね、各総合窓口で水防資器材、土のうであったり、

くいであったり、ブルーシートであったり、その辺の保管状況を、わかる範囲で結構なんで、どれをどれぐらい保管されておって、いざそういう風水害出たときには、どういうふうな手法をもって防災活動にあたられとるか、それセンター所長わかる範囲で結構なんでお願いします。

○出田裕重委員長 西淡総合窓口センター所長。

○西淡総合窓口センター所長（前田和義） ちょっと数ははっきり把握しておりませんが、ブルーシート、土のうの袋、油もあります、懐中電灯、この前の火事の時にも使用しましたけども、これも30か40ぐらいはあります。土のうにしたら、恐らく何千袋とあると思います。それと、袋に砂を入れた袋も何百袋かは用意しております。今、把握できてるのはそれぐらいです。

○出田裕重委員長 緑総合窓口センター所長。

○緑窓口センター所長（長尾重信） 緑のほうですけども、枚数的にはちょっと記憶がございませんが、土のう袋、あるいはブルーシート、それから西淡もありましたけども、懐中電灯とか、あと土のうに詰めます砂についても、少量ですけども庁舎に3立米ほどだったかと思えますけども、それは確保してございます。ただ、緑の場合は緑の時代から防災倉庫という形で防災課のほうの管理になってますけども、そこには発電機とかいう部分も確保した中でございます。応急時等にしては、それを利用しながら対応していくというところでございます。

○出田裕重委員長 南淡総合窓口センター所長。

○南淡窓口センター所長（山下達也） 南淡総合窓口センターにつきましても、各緑、西淡等と同じような状況なんですけども、現在わかっている手元にある資料で見ますと、土のうにつきまして約4,000袋ぐらいと、砂入りにつきましては300袋ぐらいというようなことでありますが、ちょっと自転車置き場にこの砂入り袋を置いているというような状況でございます。あと、懐中電灯等につきましては約80個、これは新品ということで、ちょっと状況確認はまだいたしておりませんが、それぞれかなりの備品はそろえられておるのかなというふうな状況でございます。

以上です。

○出田裕重委員長 三原総合窓口センター所長。

○三原総合窓口センター所長（久田三枝子） 三原総合窓口センターにおいても、ほかの庁舎と同じように、ブルーシートそれとか土のう袋等はございますが、その上に石灰なども20袋ぐらいちょっと確認しているところがございます。数に関しては、ちょっと資料を持っておりませんが、ほかの地域から比べて被害も少ないということで、数のほうは少し少ないかと思えます。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 なぜ私このような質問するかというたらね、当市においては平成16年の、16号、18号、23号以来大規模な風水害の被害が、台風が上陸してからないと。合併されたのが17年の1月に合併されてから、当市に対して余り大きな風水害の被害がなかったと思うんですわね。その辺で、今私は非常に心配しとんのは、だんじり祭をやめたさかい、ひょっとしたら今年は大きな台風来るの違うかなと思うねんね。ああいう祭事で、やはり自然災害を、こうするやつをやめたりするさかい、今年は私は非常に不安に思っとなんねん。その辺、しっかりとしたこういうふうな資器材の当然チェックをしていただく。

それと、資器材の保管するだけでなしに、いざ有事になったときに、だれがどの場所でどういうふうな地区の要請に基づいて、そういうふうな土のうなり、土のう袋の砂を持って行ってだれが積まれるのかとか、そこらあたりまでもしっかりとシミュレーションというか、やはりこの市の河川の決壊等々も当然SEも備えたような状況でやっていただくためには、何らかの自分の地域のエリアの中でそういうふうなやつはできとんのかなど。一つ協力事業所というんか、ああいうやつがなくなったとかいうようなことも聞いとるし、そこら本当に機能するのかなど。いざ台風が来たと、それで河川が増水したと、それでどこどこの河川がはんらんしよると、それに対して土のうを持って行って対応しようとしたときに、それは本当に機能するのかせえへんのか、その辺、前田所長どうですか。

○出田裕重委員長 西淡総合窓口センター所長。

○西淡総合窓口センター所長（前田和義） うちの庁舎には都市整備部がおりまして、今も先ほど委員言われましたように、協力事業者がないということではありますが、一応協力してもらえるような業者の名簿もありますんで、そこらがその地域において土のうを積んでくれとか、土砂、山崩れで道路が通行どめになったら、土砂の除去とかそういう態勢はとっておりますんで、現地対策本部のほうから言えばできるようになっております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これは、西淡だけがそういう態勢とれとんのけ。

○出田裕重委員長 西淡総合窓口センター所長。

○西淡総合窓口センター所長（前田和義） うちだけではないと思います。

○出田裕重委員長 緑窓口総合センター所長。

○緑窓口センター所長（長尾重信） 緑の場合ですけども、今、委員が言われたみたい
に、建設業者等の市との契約関係がなくなってるような状況と聞いておりますが、市が契
約しておいた協力業者等の契約がなくなっておるといように聞いてございますので、緑
の場合は緑の業者の代表の方がまだおられますので、その方を通じて災害時等については
対応していただくという話はこちらのほうでさせていただいてございますので、その業者
に言うことによりまして、その組織の業者の方なりが動いていただいで対応していただく
ということには緑の場合はなっております。

また消防のほうも、消防の組織の中で、緊急に土のうを積んだりという部分についても
協力いただくように話はなっております。

○出田裕重委員長 南淡総合窓口センター所長。

○南淡総合窓口センター所長（山下達也） 申しわけないんですが、恐らくそういう対
応ができておろうかと思いますが、現時点において私の方はまだそこまでの把握はできて
おりません。

○出田裕重委員長 しっかりと把握をして、委員会に出席していただきますようお願い
いたします。

三原総合窓口センター所長。

○三原総合窓口センター所長（久田三枝子） 三原においても、対応できる業者という
のは以前に聞いたことがあるんですが、最近確認しておりません。また、帰りましてすぐ
に確認させていただきます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これね、私が各庁舎ごとで当然地元との連携をとられとると。そやけど、やはり一の備え二の備えってせなあかんねん。一つだけ頼っていて、危機管理というのはできへんねん。例えば西淡庁舎はこの業者と協定を結んで、いざというときにはやっていただけるんやけど、その業者が万が一連絡できへんだったらあかん。だから次の備え。それと、また三原窓口とかその辺横の連携をとっていただくようなことで、とにかく風水害というか、自然災害に備えるようなやつで、今回一度危機管理的なやつで、庁舎間の連携をとってもうて、本当にこれシミュレーションでないけど、どこそこの河川決壊した、そしたらだれが土のうへ砂を詰めて、その砂をだれが運んでだれが積むんかというぐらいのことまで、一遍ちょっと計画というか、作成していただきたいなというような思いがあるねんけど、その辺はいかがですか。

○出田裕重委員長 総務部長、うなずいてますけど、どうぞ。

○総務部長（渕本幸男） ごもったもな話ですんで、各庁舎単位だけでなしに、全体の部分との兼ね合いもありますんで、そこら辺万全の態勢で備えていきたいというように思ってます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それでですね、消防団協力事業所表示制度というて課長ありますわね。そのあたりでいざ南あわじ市のために協力してくれる事業所に対しては、何らかの御褒美を上げるようなシステムを僕はつくるべきやと思うんですわ。

例えば、その協力事業所になつとるとこは、市の入札を発注回数ふやしたるとか、その辺は僕はようわからんけど、何かそんなポイントというかランクというんか、A、B、C、Dとかいうランクあるでしょ。ランク上げたるとか、そんなんはできへんのですか。市に全面的に協力してくれる事業所に対して。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） ちょっとね、入札の話とは離していただきたいと思います。やはり、管財の方でやってる入札ランク、それは経営審査事項の点数によってやっておりますので、それとは離れた形で考えていただきたいなと思います。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 消防団員が活動しやすいように協力してくれとる事業所に対しては、消防団員協力事業所であったりとか、例えばいざ飲料水的なものを、量販店というかそういうところは、何かそういう市との協定を結んどるように思うのやけど、その辺は。量販店が、食べものとか飲み物とかを、ジャスコとか具体名出したらいかんねんけど、そういう量販店とはそういう協力体制は今でも結んでますよね。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 谷口委員申されましたとおり、協定は市と結んでおります。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 市と協定結んどる事業所というか、医療機関もあったと思うし、土木のことはどないなっとるので。土木建設業者というか、その辺との協定というのは今も結んでます、医療機関とか。

○出田裕重委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 医療機関につきましては、市の医師会のメンバーの方々とはなっておりますけども、建設業関係のことだと思っておりますけども、それにつきましては、今ちょっといろいろ議員もよく御存じやと思っておりますけども、今一つの地区との協定は結ばせていただいております。ただ、先ほども各総合窓口センターの所長さんからの答弁もありましたように、以前の協力していただける業者につきましては、当然現地の対策本部のほうから要請があれば協力はしていただけるというふうには確信はしております。
以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 災害対策本部の人はこの中央庁舎におるのだろ。それで、各出先には現場対策本部の長というのが、それが結局だれなんで。窓口のセンター所長が長になるのか。部長がなる。とにかく、この夏台風来たときに、機能するようにだけお願いしておきます。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 ちょっとお聞きしますけども、今、携帯等にワンセグが入ってるんですけども、南あわじ市ってワンセグ非常に受信状況悪いですよ。これは関係ないことかもわかりませんが、今回みたいなすごい災害で中々情報が入らないとき、携帯等でワンセグで、テレビ等でいろいろなこういう状況ですよというのを調べたいと思うんですけども、それが中々調べられないと。こういう、ワンセグに対応するとかいう方法は、何か市としてはできないんですか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） ワンセグにつきましては、淡路三原局、それから南淡局、ここから通常のワンセグ放送が他の放送と一緒に出てると思います。ですから、それで見ていただいたら、緊急時等の情報等の受信はできるだろうと思います。

○出田裕重委員長 熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 申しわけないんですけども、課長、一遍自分でワンセグそれで見られたことございますか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） はい、あります。ただ、やはり場所によって受信状況はかなり違うと思いますので、すべての場所で同じように受信できるかということになりますとちょっと違うかもしれません。

○出田裕重委員長 熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 ちょっと具体的に、どこら辺がその電波が非常に悪いんですか。
それはわかりませんか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） ちょっと今、どことどことどこという形ではちょっと申し上

げる資料を持っておりませんので、また後ほど御連絡申し上げたいと思います。

○出田裕重委員長 熊田副委員長。

○熊田 司副委員長 ということは、一応そういうようには資料であるということですか。

○出田裕重委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 正式な資料ということではないんですけども、今までのいろいろな問い合わせ等とかの資料とか、もしくは放送局自身が出してる資料とか、そういうもので推定せざるを得ないと思います。

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。
川上委員。

○川上 命委員 ちょっと、さんさんネットの、カメラでいろいろなイベントがあったら撮りよるんですけど、そのときに大体議会も入った中で、議会というものはあんまり写したらいかんのかな、これ。どないかな。やっぱり規制あるのかな、やっぱり政治家というのは人気取りやから、撮らんとというような、さんさんネットの中で、会議の中であるのかな。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） これとって、そういうふうな規制はございませんけれども、ごあいさつしていただいたときの議長さんを放映させていただいたりはおしてよろよろなところがございます。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 なぜこんな事を言うかという、具体的に申し上げます。私も、そんな余り興味なかったんですけど、この間、伊加利の幼稚園を撮りに来たときにカメラで来賓を撮ったんですわ。しかし、ちょうど私もそのとき知らんですが、一般の人から「川上さん、来賓として出席しなかったんですか」とこうくるねん。「いやいや、出席しとりましたよ」とこう言うねん。ということで、私も興味あってもう一遍さんさんネットを何と

か番組見てみたんですわ。そのときに、私がここに座とったら、ここから区長ですわな。ずーっと長時間撮っとるの、ここからこっちを写さんわけや、これ。それで、一般の人は「欠席ですか」とこう、それで「欠席違う私出席や」と。それで見てみたらテレビ写とらんわけやな。ここから写して長時間ずーっと写しとんのにやな、議会のほう写さんさかい、議会には写したらいかんという何か制約があるのかなと思って聞きよるだけであって、やっぱりカメラというものは、あのさんさんネットというのは、事業いろいろなイベントを撮るのに物すごい市民は興味を持つとるわけや。議会の事やら、いろいろな祭りを見た、皆写ったって物すごい感じがええらしいわ。

それを、カメラが一方向的に撮るということに批判もあるわけやな。やっぱり、イベントのときは、その場の雰囲気ですーとこう撮るというカメラの工夫もいるわけや。そういったことをせんことには、私初めて見たら、こっから写して私を撮とらんわけや、これは例やで、一応な。それで議会を撮ったらいかんのかと思ってな。どうですか。

○出田裕重委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） そのようなことは多分ないと思うんですけれども、今後そのようなことがないよう、ちょっと注意して指導していきたいと思っております。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 私を撮れとか、議会を撮れと言いよるの違うねん。やっぱり、そういうことで、仮に市民の人やったら心情というんか、ちょとこう何で私を撮らんのかという、それで長時間撮っとる。だから、やっぱりカメラマンというのはかなり技術がいると思うんやな。やっぱり、私はカメラ握っとるんやから撮ったらええというんじゃなしに、やっぱりその場のイベントというものは、皆に満遍に楽しんで見てもらうというときには、カメラの撮り方というのは大分勉強してもらわなあかんということや。初めて、私はこの間気がついたんや、言われて。私を撮とらんさかい。それで、そんなこと制約はないというんやったらそんでええけど、やっぱりちらっとでも撮るといってもらわんことには、そういうふうに一般から「欠席ですか。何ですか」とか聞きに来るわけやな

あらゆるイベントとか撮るときには、そういったカメラももう少しプロというんかな、そういった勉強してもらわんことには。行き当たりばったりにくう撮って、そしたら卒業式でもそうですわ。スナップというか、やっぱりもっと個人の表情アップして撮ったらんことには、いつも遠いところから撮って漠然と撮ってしもていつ見てもしり向いとるから。だから、もう少しそういった工夫というものを、事業というんか、さんさんネットの会議

の中ではそういったことをもっと反省したとか、やっぱりお互いに注意しあうとか、いろいろと勉強せなんだら、その場の惰性でいきよったらちょっとそういうことも起きてくると思うねん。そういうことで、一つよろしゅうに。今度からそんなこと言いよったら、よけ撮ってくれへんかも分からんけれども。一つ、よろしゅうに。

○出田裕重委員長 ほかにございませんか。
ないようでしたら。お願いします。

○熊田 司副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 3月11日からきょうまで大分日もたって、人事異動もあつたわけなんですけど、もう少しかなという感想を受けています。市役所としては、もっとできることがあるんじゃないかなという、個人的なきょうは感想を受けました。そこで、防災課長ばかり答弁も出てますけども、地域に入って防災課が入っていくということなんですけども、防災課、今、何人いるんですかね。

○熊田 司副委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 私入れて5名でございます。

○熊田 司副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 これから、21地区に南あわじ市を分けていろいろと、今回は海岸沿いということでもいいと思いますけども、私個人的な話しすると、阿万地区の町内会の方とかに話をされると思うんですけども、小さな消防団の分団で私も活動してて思うんですけども、やっぱりそこまで入って来ていただけると皆の意識も、今、意識高まってますけども、これからどんどんまたまあまみみたいな感じで、現実の話やっぱり現場ってそうなってるんですよね。やっぱり、今のうちにというと、いつまでやという議論もまたあると思うんですけども、203自治会があって、町内会長とか消防団長とかはころころ変わっていきますので、それで自主防災組織が必要ということなんですけども、防災課だけで僕できるのかなという心配があります。

何を言いたいかということ、私はやっぱり地域の担当の、避難所担当職員という言葉も出てましたけども、地域担当ということで職員の方々に、出身地域でも結構ですし、希望者ということで、この地域に業務が終わったあとでも行きたいというような希望者を募れば、私は数名でもそういう職員さんおると信じてますので、そういった運営にこの際切りかえ

てほしいなと思ったりもするんですが、いかがですか。総務部長でも、副市長でも、答えていただければと思います。

○熊田 司副委員長 総務部長。

○総務部長（渚本幸男） これから地域へ入っていくということなんですけど、その前にどういった、先ほどからいろいろ出てる避難路、高台へ先に第一次避難としてそういった部分の確認とかいろいろな話があります。それを、事前に担当防災課以外の職員にもそこら辺が認識が必要なんです、そこら辺もあわせて、職員全員がそういった認識を深めてもらうということもありますんで、そこら辺の部分もあわせて今後取り組んでいきたいなというように思います。

それで、今5名というようにございしますが、これが遅くなれば遅くなるほど、先ほども委員長がおっしゃったような部分もございしますんで、できるだけ早い段階でまずは防災課でやっていきたいと。その中で整えば、他の希望する職員を募って、それ以外の広く沿岸部分だけでもございませんで、もっと広げていきたいというように思っております。

○熊田 司副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 冒頭、今、被災地に希望者の方が26名もおるということで、うれしい話やなと思いましたが、こういう方だけに限らず、地元でももっとやりたいという人もいますんで、是非そういう方向にしていきたいなという思いがあります。

あと、先ほどから高台という言葉が出てますけども、行政として高台というのはどういう認識なんでしょうか。高いところとしかわかりませんが、具体的には何メートルとかあるんですか。

○熊田 司副委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） その地区、小さな地区で一番高いところの部分私らは思ってるんですけども、ただ、今の東南海・南海地震の津波高の関係もございします。それと、今後また調査された新たな調査結果が出て来ようかと思っておりますけども、その新たな調査結果を待ってたら間に合わないというようなことで。ただ、せめて東南海・南海地震の津波想定高よりも高いところで、その地域地域で選定をしていただきたいという思いです。

以上です。

○熊田 司副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 あの津波の映像を地域の人が見て、よく集まって、消防団レベルですけどよく話をしたんですけども、やっぱり会話の中では「ここ何メートルあるの」と、「20メートルやったらどこだろうか」とか、もうそういう会話に自然となってくると思うんですわね。これから地域に入っていくといたって、多分「ここ標高何メートルあるの」という話になってくると思うんですけども、防災ハザードマップとか見ますと、5メートルまでしか色塗りできてませんわね。ああいうのは、市としてすぐ作り直せると思うんですけども、10メートルがどことか、20メートルがどこかというのは、お金余りかけないでもすぐできるのかなというふうに思うんですけども、そういう準備は行政としては僕はするべきやなと思うんですけども、どういう状況ですか。

○熊田 司副委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今現在、市民の方々に配ってある津波ハザードマップを、若干高低差をつけた部分でもう一度、防災課としてもそういうようなのは当然必要やというふうに思ってます。ちょっと長くなるんですけども、今度5月の中旬に、まず阿万地区の自治会長会に行きます。先ほどからいろいろ申されて答弁しましたようなことを、阿万地区に入っていきたいというふうに思ってますので、そのときには、その自治会長さん方には阿万小学校の高さが約幾ら、また西町の公会堂あたりは大体高さ幾らかと。吹上につきましては、吹上のあのところが大体高さ幾らというようなものを自治会長さん方にお示しをしたい。あくまで参考資料になるんですけども、そういうのをお渡しして、それから各吹上の地区とか、西町地区とかに入っていきたいというふうには思ってます。

○熊田 司副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 何度も同じことは申し上げませんが、最終最後はその一番小さい自治会のレベルまで意識が浸透できるような準備をして是非取り組んでいただきたいし、それをするには、僕はもう防災課だけでじゃできないと思ってますので、是非そういう態勢をつくってほしいなというお願いをさせていただきます。

あと、今、兵庫県で防災リーダーの講習の募集をしてますけども、これは南あわじ市として一切かわからず、何の広報もしてないと思うんですけどもなぜでしょうか。淡路地域で行うみたいですけども。

○熊田 司副委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今度の5月1日の市の広報には掲載をさせていただきます。それと、ホームページも掲載させていただいております。それプラス、自主防災の会長、または自治会長の方々に、受講依頼の文章をつけて、もう送付済みでございます。今、逆に問い合わせがあるということで。ただ、島内で50名の定員なんですけども、県民局のほうに聞きますと、若干の増はいけるといようなことでありますので、なるべく多くの方々に参加をしていただきたいといようなことで、今、周知はしております。以上です。

○熊田 司副委員長 出田委員長。

○出田裕重委員長 僕の確認不足ということで、認識をし直します。申し込みがもうすぐ締め切りなのに、中々情報が遅いなと思いましたが、そういうレベルでは広げていただいているということはいいことだなと思いましたが、まだまだちょっと足りないのかなと。あれだけ、皆さん議会で大きな声言っていたことなのに、こっちから調べにいかんとわからんのはちょっとさみしいなと思いましたが、ちょっと言い過ぎかもわからへんですけどもそういうことでございます。

いろいろ言ってますけども、あとちょっとこれは所管外かと思いますが、メガフロートは今どうなってるんですか。福島県にどこかのメガフロートが行くということで、福良の人にも聞くと、「あれもっていけへんのけ」とよく聞かれるんですけども、南あわじ市としてそういう情報は把握もしくは要請がきたり、「こっちから持っていきましょうか」ということを言ったりしてるんでしょうか、福島県へ。

○熊田 司副委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 静岡のものを持っていってるということは認識しておりますし、私どもも万が一そういうふうな要請があれば、すぐに返事ができるような準備は整えてはおります。

○出田裕重委員長 もう、ほかございませんね。
川上委員。

○川上 命委員 ちょっと聞きたいのは、町の景観ということやけども、きのうかちょっと高知へ行って、先輩の中で「そうれん橋」と言うさかい、「そうれん橋いうたらどこですか」と言うたら、縦貫出たところに大きい葬式の看板があるでしょう。あれがずら一

っと並んだ、一般にそうれん橋と、もうあだ名が通ってしもとる。そしたら、西淡のほう
ぼうに揚がるわな、特にあの玄関口へ揚がるということ、ああいうのは景観とかそんなこ
とでかなり問題があるねんけど、そんなんは規制とかそんなんでけへんわけやな。ああい
うのは、自由に何を揚げようと構わんということかな、どういうことですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 所管はこの総務委員会以外だと思っんですが、死亡の連
絡の看板以外に、イベント等で国道、県道によくのぼりを立てます。その際には、必ず県
の土木や国道事務所の許可が必要になります。ただ、死亡のあの看板につきましては、非
常に短期間でございますので、今、許可は必要なんですが、非常に短期間であるというこ
とで、無許可で立てておるといふうには認識をいたしております。

○出田裕重委員長 川上委員。

○川上 命委員 あれは、短時間ということないが、一昼夜24時間から大方30時間
あるねん。ずらっと並んで派手なもんじゃな。やっぱり「そうれん橋」とかいろいろ言う
のもよんどころないと思うねん。結局、あれは普通は上げたらいかんわけやな、許可なし
で。それを多目に見とると。守秘義務という中で、このごろは役場へ聞いてもどこへ聞い
ても教えてくれへんさかい、あの看板確かに我々も助かるねんけどな。やっぱり、景観か
らいうたらかなり、言われてみればそうやなと思って、やっぱり町の玄関口に、何やもう
一つ、ああいう看板ずらっと並んだ場合にはな。それで、市としてどの考えか持っ取るん
かということ聞きよる。それは、もう取り締まられへんわけやな。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 当然、県道のわきにございますので、所管は県道土木に
なるんかなと。それから、景観もさることながら、主要の県道上にございますので、交通
安全対策上問題があるのでしたら、短期間といえども県のほうからはそれなりの指導があ
るのかなというように思います。

○出田裕重委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 入札制度について、適正な入札制度というのは、どのようなお考えを

おもちですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 適正な入札制度というのは、これとって法律上で定まったものはないかと承知しております。その地域の経済状況によりまして、入札の制度さまざまに、その地域に応じて、それぞれの行政が定めて入札を執行しておるといふような形が現状かと存じております。

以上です。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 当然、共同入札で最低制限価格というのはあつたりとか、今ランダムであつたりとかいうてやっとなるわけやね。それで、私は入札というのはそれぞれ企業が努力して、自分ところがこの仕事を受けたときにはこの価格でやれますよということやると思ふんですわ。ただ、安全性ややっぱり市内業者、先般も個人的にちょっとお尋ねをしとったら、やっぱり切り込み合してしもうて、業者間のさまざまなやつで今日に至ったんやけど、私は最低価格制限というのは、公共工事の安全性、積算されとるような条件下のもとでやるといふのはこれは結構やと思ふんやけど、ただランダムというか、2.5じゃとか、5%やとか、一点何ぼやというてボタン押してぴゅーとやって、そんなんでもん、くじ引きみたいな制度が果たしていかなもんかなと。

企業が、一生懸命積算した努力を全く無視するような状況で、何かそんなんだったらくじ引かしたらええような制度を導入しとるといふのは、これは正しい入札の執行ではないと思ふ。こんなおかしい話があるかな。企業が一生懸命積算して出しとるお金で、ただ単に当てもんみたいな、宝くじあつたみたいなそんなような方法で、そんなんでも執行しよるといふのは、私は南あわじ市にとって非常にゆがんだような、何かさじかげんでもしよるといふような反対にそういう思いを持つんやけど、私は執行部のほうの入札といふのは当然信用しとるねんけど、そんな制度をいつまで続けていくつもりでおるのか、ちょっとそれをお尋ねします。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 今、委員がおっしゃられた入札制度なんですけども、本来は最低制限価格、それからランダムとかいう方式はなしにして、要は品質確保できた中で落札してもらおうといふのが一番いいのかなとは思ふんです。過去の経緯からいいますと、そ

れを取っ払ったときにはダンピング、いわゆる業者同士の凶暴な争いといいますか、低価格で取って、品質は確保するけどもうけはないと。もうけは少ないというふうなことが、全国的にそういうふうな状況になってきたもんですから、国のほうは要は低入札価格制度を設けてその割合を上げてきたと。国の制度に基づいて、うちは最低制限価格を設けると。最低制限価格を設けるだけで、ランダム方式を採用する前は過度な競争されておったと。やむなく、そうしたランダム方式をしないことには統制がとれんだろうというふうなことで、ランダム方式は絶対的なものというふうなことは思っておりません。

過去のそうした競争があったもんですから、やむなくそのランダム方式を現在採用してるといのが現状であります。従って、いつまで続けるかということはこの場でははっきりしませんけども、今後入札審査会等で、今後の改正等も含めた中で協議をしていきたいというふうには思っております。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それは、業者やったって皆積算しとるねん。最低価格というか、この工事はこの辺というのはそれは過度の競争というか、その辺の数値というたら類似な数値が出てくるの当たり前なんや。それに対して、ランダムやいうて全国的にそんなことしよる自治体があるのかどうか。

それと、こんな数値で、それは1億円の工事だったら500万円も差がつくような価格で、おかしいと思わんあなた方が私はおかしいと思うねん、本当に。1億円の工事で、5%の違いというたら500万円も差がつくような、そんな入札を執行しとるあなた方が私はおかしいなど、一市民から見てね。それは、業者がそれぞれ企業努力をし、この工事ではうちは1,000万円やと、それは同じようにコンクリート何ぼ使って何ぼしてというて、今もう、そういうさまざまなデータ入力するだけで、そういうものはそれなりの適正価格というのは出てくると思うんですわな。それで、あくまでも企業努力で入札執行して、最低制限価格というのは設けとるのはそれは結構やけど、何か当てもんの数字で、ランダムでそんなような、それは300万円も500万円も差がついたような状況で、企業努力も無視するような執行されとるよ。それは、今日の現状というのは、私は非常にあなた方の認識を疑うねんけど、そのあたりは考えを改めるつもりはございませんか。

○出田裕重委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 300万円も500万円もという話は、ちょっとこちらのほうは理解できないんですけど。適正な価格というのは、予定価格で示しておりますので、その範囲内でとっていただければ結構なんです。要は、最低制限価格を設けたときに、そ

の価格の競争に現状はなってくると。そしたら、僅差の中の応札が、過度な応札がされるんで、一応設計された部分の最低制限価格を計算する算定式も公表しておりますので、きっちりと計算はできると思うんです。ランダムを採用しない場合は、ほとんどくじ引きが多くなるのかなというふうな気はするんで、今後そのランダム方式を継続するのか、そうした中できっちり公開して、計算式も公開してますんで、同じ額の応札が多くなってくるのかなと。そうした場合は、くじによる決定と。どちらを選択するかというふうな形に究極はなるのかなという気はします。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それかて、一つの設計図書に基づいて、それぞれそれで飯食いよる業者がするねん、近似値になるのは当たり前だろ。これは、500万円も1,000万円も開く自身が、その業者がてんぷらで数字入れるようになるねん。近似値になるの当たりの話や。それぞれ企業努力しよったら。同じような積算起こして、そんなばかげたような、そんだけ差が開くはずない。私は、別に入札に対してがたがた言うつもりは何らないんやけど、あくまでもそういうのは、本当にノーマルな最低価格制限だけのやつで執行しよったら、我々やったって何ら言うことはないんよ。それを、何かさじかげんしよることによって私は疑念持つし、反対に私らも土井本財務部長全面的に信用しとるよ。だから、そういうことがない、公平にしよるんやったらそれでええねんかと。それを、あえてランダムにすることによって、わしら反対におかしなところへさじかげんしよんのかなという思いがあるさかいに、適正な入札制度に戻したらどうですかという話やから、そこら十分に、私はどういうふうな担当部局でどういう話をしよるかしらんけど、そういう市民もいてるというふうなことだけ伝えときますわ。

○出田裕重委員長 ほかに。

ございませんでしたら、その他でございせんか。

その他ですので簡潔にお願いをいたします。

谷口委員。

○谷口博文委員 その他でね、松くい虫の伊毘よ。あそこかなりやってくれよんねんけど、あの辺も地元業者というか、地上散布やて、私は前々から地元の業者に施工させとやとったって、あれこそ最低価格制限あるのとないのとの違いというのはどないなってるのかと。

結局、松くい虫で委託やさかいに最低価格がないというんか。何かそんな状況になっとんだ。そんなら、あなた方は、これは例えば300万円で請け負って、最低500万円の

やつ100万円でとって、それで伐採して、それで駆除するという水をかけよってわかるかわからんようなことで、そんなんであんなのかと。

そやから、最低価格というのもあるのではないんかいなと思うねんけど、ある程度委託は最低ないんけ。あの辺はどない考えとるの、その松くい虫の駆除に関して。そやから、段々広がっていきまはきれいに、適正な消毒というか、松くい虫の駆除がされてないのではないかなと。毎年のように被害が出てきよるさかい。そこら、何も最低なかって、いいかげんな写真だけで、木を積んだような感じで、水散布しよるのやら消毒液散布しよるのかわからんな状況でやられとるやつに対して最低ないというのは何なん。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 業務委託の最低制限価格の設定につきましては、ただいま御指摘の松くい虫の伐倒駆除の業務につきましては現在設けてございません。平成23年の4月からは、一部の設計業務につきましては、建築を伴う設計業務につきましては導入をいたしたところでございますけれども、その地上散布、伐倒駆除につきましては設けておらないという状況でございます。それにつきましては、現場で薬剤が散布されておらないということにつきましては、十分現場での監督指導を担当から行うというふうなことで管財課のほうは考えてございます。

以上でございます。

○出田裕重委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 薬剤散布しよらへん言いよんの違うで。要は、適正な価格というやつがあって、やってもうた事業効果というか、せっかくそういうふうな松くい虫の伐倒でやってもうとったら広がっていけへんのに、一つも効果があらわれへんさかい、適正な松くい虫対策を実施してもうてないんかなというふうに私は思うわけね。

そやから、そんなんでも最低制限価格をつけたって、しっかりとした、どこの業者が悪いやへちまやて言いよるん違うんよ。とにかく、事業効果があるような金を使ってもうて、そういうやつにはしっかりとした、安くて効果があったら一番ええで。それは、最低制限価格なしに、それは安くても効果ができとったらやかましゅう言わへんねん。効果が見られへんさかいにやかましゅう言うねん。効果のあるような、そない言うんだったらしっかりと一遍検証してください。消毒して、松くい虫がこなして、こんだけ激減して駆除できとるといふ、そういうふうな最後の検証までしっかりとしてもうて、執行にあたっていただきたいなというような思いがありますんでお願いします。

○出田裕重委員長 ほかに。
ないようでございますので、執行部から報告事項あれば。
ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） ケーブルネットワーク淡路よりお知らせをいたします。ケーブルネットワーク淡路開局10周年記念の式典及び「のど自慢大会」を、5月22日、日曜日、午後3時から三原公民館大ホールで開催をいたします。議員の皆様は、後日通知させていただきますので、その日御都合がつけば御出席いただきますようよろしくお願いいたします。
以上です。

○出田裕重委員長 ほかに。
ないようでございますので、途中休憩挟まず申しわけございませんでした。
それでは、閉会のあいさつを、熊田副委員長からお願いしたいと思います。

○熊田 司副委員長 以上をもちまして、総務常任委員会を終了いたします。本日は大変御苦労さまでした。

(閉会 午後 2時25分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年 4月25日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 出田 裕 重